

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年10月28日

【事業年度】 第7期(自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)

【会社名】 株式会社エム・ピー・テクノロジーズ

【英訳名】 M.P.Technologies, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉本万寿夫

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷本村町1番1号

【電話番号】 03-5225-2501(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 中角龍造

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷本村町1番1号

【電話番号】 03-5225-2501(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 中角龍造

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成13年7月	平成14年7月	平成15年7月	平成16年7月	平成17年7月
売上高 (千円)					3,850,128
経常利益 (千円)					122,607
当期純利益 (千円)					387,261
純資産額 (千円)					7,661,127
総資産額 (千円)					18,242,529
1株当たり純資産額 (円)					179,393.01
1株当たり当期純利益 (円)					11,212.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					10,888.70
自己資本比率 (%)					42.0
自己資本利益率 (%)					5.1
株価収益率 (倍)					50.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					407,733
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					10,774,545
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					11,029,066
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					1,728,555
従業員数 (名)					720

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第7期(平成17年7月期)より連結財務諸表を作成しているため、第6期以前の連結経営指標等については、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成13年4月	平成13年7月	平成14年7月	平成15年7月	平成16年7月	平成17年7月
売上高 (千円)	62,434	34,101	435,777	966,167	1,537,420	1,861,568
経常利益又は 経常損失() (千円)	62,957	4,402	54,851	213,193	355,048	236,088
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	63,257	4,474	55,221	157,319	203,861	147,565
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)						
資本金 (千円)	149,340	150,090	345,090	345,090	618,840	3,525,990
発行済株式総数 (株)	4,600	4,900	8,800	8,800	31,503	42,717
純資産額 (千円)	221,778	218,840	553,619	710,939	1,585,324	7,368,115
総資産額 (千円)	244,956	261,830	590,409	937,149	2,035,959	13,175,390
1株当たり純資産額 (円)	48,212.67	44,661.41	62,911.32	80,788.55	50,322.97	172,531.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	650 ()	650 ()
1株当たり当期純利 益又は当期純損失 () (円)	21,382.70	952.10	6,902.66	17,877.23	7,222.46	4,272.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利 益 (円)					6,589.77	4,176.53
自己資本比率 (%)	90.5	83.6	93.8	75.9	77.9	55.9
自己資本利益率 (%)				24.9	17.8	3.3
株価収益率 (倍)					163.4	131.3
配当性向 (%)					9.0	15.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			90,079	328,888	280,218	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			5,608	3,561	97,975	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			388,839		647,517	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			418,909	742,941	1,011,751	-
従業員数 (名)	7	9	19	30	43	58

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第3期は決算期変更のため平成13年5月1日から平成13年7月31日までの3ヶ月決算となっております。

3 第2期から第6期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 平成16年7月20日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

5 第5期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4条)を適用しております。

6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第3期においては、新株引受権がないため記載しておりません。第2期及び第4期においては、新株引受権がありますが、当期純損失であるため記載しておりません。第5期においては、新株引受権及び新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

7 第2期から第4期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

8 第5期以前の株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。

9 第7期より連結財務諸表を作成しているため、第7期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高につ

いては記載しておりません。

- 10 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第4期、第5期、第6期及び第7期の財務諸表について、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第2期及び第3期の財務諸表については、当該監査はを受けておりません。

2 【沿革】

年月	概要
平成12年3月	「ASP事業者への支援業務」を主事業目的として、東京都新宿区坂町26-27にスコア・ドットコム株式会社(資本金10,000千円)を設立。
平成13年7月	株式会社エム・ピー・テクノロジーから一切の業務に属する営業を譲受ける。
平成13年9月	商号を株式会社エム・ピー・テクノロジーズに変更し、本店所在地を東京都杉並区宮前に移転。
平成13年11月	次期音楽KIOSKのネットワークシステムの開発・販売を開始。
平成14年2月	本店所在地を東京都新宿区坂町に移転。
平成14年7月	ホテル向けVODシステムの開発・販売を開始。
平成14年9月	集合住宅等向けVODシステムの開発・販売を開始。
平成15年9月	本店を東京都新宿区市谷本村町に移転。
平成16年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成16年8月	ホテル向けVODサービスの委託設置事業を開始。
平成17年1月	Guest-Tek Interactive Entertainment Ltd.の株式を取得して子会社化。
平成17年3月	Logiclink, Inc. の株式を取得して子会社化。
平成17年3月	中国上海大学技術園との合弁会社Shanghai University Yoshiba information Technology Co., Ltd.を設立。(現・連結子会社)
平成17年5月	MagiNet Private Ltd. の株式を取得して子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社24社により構成され、「企業価値（株主価値）の向上」を最大の目標に、全世界における強固で共通なブランド力と展開力を持ち、またブロードバンドを活用した次世代サービスへの関心が高いホスピタリティー市場（ 1）に対し、VOD（ 2）サービス、HSIA（ 3）サービス、ビジネスセンター（ 4）サービスの提供、及び同サービスに関連するシステムの構築、開発、販売、保守等を中心に展開しております。

- (1) ホスピタリティー市場 …… ホスピタリティーとは、幅広い意味で一時滞在及び宿泊施設のことを指す。具体的には、ホテル、賃貸マンション、学生寮、老人養護施設等を指す。
- (2) VOD …… Video On Demandの略。視聴者が、自分が見たい番組を都合のよいときに呼び出して視聴できるサービス方式。
- (3) HSIA …… High Speed Internet Accessの略。パソコンの設定を変更せず、またソフトウェアをダウンロードせずに、プラグとパソコンを繋げるだけで簡単に高速インターネットに接続できるサービス方式。
- (4) ビジネスセンター …… ホテル内において、パソコン、FAX、プリンター、コピー、電話、郵便など仕事で使用する機器が一式揃っている場所のことを指す。そして、これらの機器がインターネットで総合的に課金・管理されている。

当社グループの事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) ブロードバンドソリューション事業 (Guest-Tek Interactive Entertainment Ltd. / Shanghai University Yoshida information Technology Co., Ltd.)

当社グループが提供しているブロードバンドサービスメニューのうち、VODサービス及びHSIAサービスに関連する事業が該当します。具体的には、VODサービスにおいては、VODシステム開発及び研究開発の受託、さらに、システムを構築しているセンター側のサーバから端末側のTVやSTBに至るまでのハードウェア・ソフトウェア・ミドルウェア・ネットワーク、エンコ - ダ、CS番組、VODコンテンツ等の販売等が該当します。HSIAサービスにおいては、有線・無線の高速インターネットシステムを構築しているサーバやソフトウェア等の機器販売、ライセンス売上、サービス使用料に伴う収入、コールセンターによる24時間365日の保守サービス売上等が該当します。なお、現状においては、北・南米市場におけるHSIAシステムの販売は「売切り」モデルであり、国内市場におけるホテル向けVODサービスは「委託設置」モデルであります。

(2) エンタープライズソリューション事業

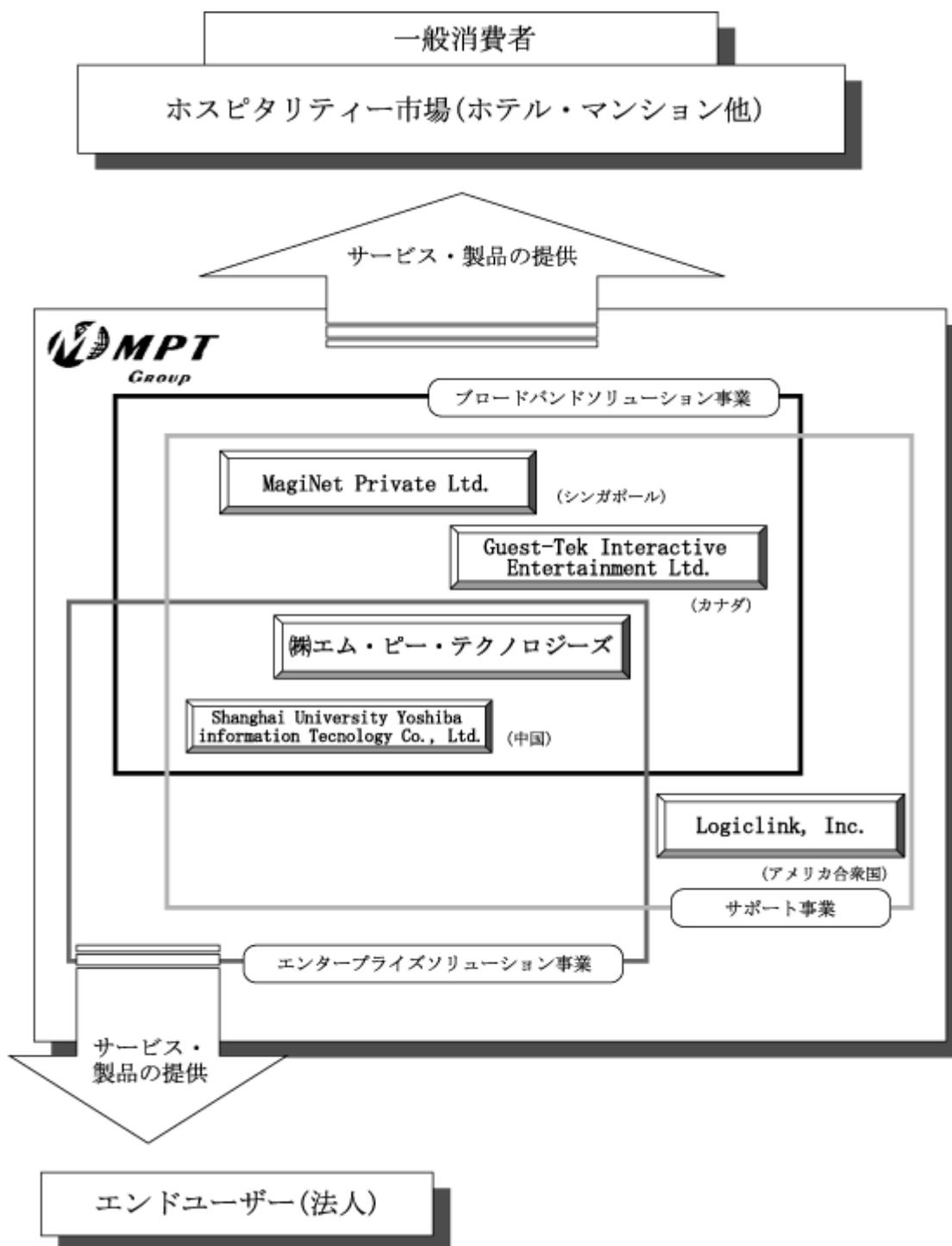
昨今企業内システムにおける情報漏洩対策として注目度の高いSBC環境の構築に非常に適しているソフトウェアであるCitrix Systems, Inc. (米) のPresentation Serverを活用し、システム開発、導入支援、商品の提供に関連する事業が該当します。特に、サーバとPresentation Serverを組み合わせた商品をエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)に100%OEM供給しており、同社から得られる顧客ニーズに対して技術的な対応が大半を占めております。

(3) サポート事業 (Logiclink, Inc.)

ブロードバンドソリューション事業及びエンタープライズソリューション事業に関連するサポート・メンテナンス、及び当社グループ会社であるLogiclinkが「委託設置」モデルにて提供しているビジネスセンターサービスに関連する事業が該当します。

下図は、当社グループの事業系統図を図示したものであります。

<事業系統図>



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社)						
Guest-Tek Interactive Entertainment Ltd. (注) 3	カナダ, アルバータ州 アメリカ合衆国	39,730 千米ドル	ブロードバンドソリューション事業	52.2		役員3名 兼任
Logiclink, Inc.	カリフォルニア州	10 千米ドル	サポート事業	75.0		役員2名 兼任
Shanghai University Yoshiba information Technology Co., Ltd.	中華人民共和国, 上海市	301 千米ドル	ブロードバンドソリューション事業	95.0		役員3名 兼任
MagiNet Private Ltd. (注) 3	シンガポール	25,884 千米ドル	ブロードバンドソリューション事業	65.0		役員3名 兼任 資金援助あり
その他20社						
(その他の関係会社)						
ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社 (注) 4	東京都港区	1,300 百万円	インターネット支援事業 企画・投資、グループ事業会社の経営支援・管理		21.4 (4.8)	役員1名 兼任 得意先・技術提携先

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有又は被所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 平成17年10月1日付でソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社はSBMMクリエイティブ株式会社及び、ソフトバンクパブリッシング株式会社と合併し、ソフトバンククリエイティブ(株)となっております。

5 Guest-Tek Interactive Entertainment Ltd.については、売上高(連結会計相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,797,070千円
	経常利益	122,327千円
	当期純利益	27,332千円
	純資産額	2,837,786千円
	総資産額	3,312,686千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成17年7月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ブロードバンドソリューション事業	508
エンタープライズソリューション事業	14
サポート事業	31
全社(共通)	167
合計	720

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成17年7月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
58	28.7	1.9	4,407

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数が前期末に比して15名増加したのは、事業規模の拡大に伴う採用によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国・アジアを中心とした景気の拡大で始まり、原油高の高騰や、米国経済の先行き懸念などの悪材料が下半期に出たものの、全体としては好調に推移いたしました。我が国経済においては、上半期は、企業収益の改善により設備投資や雇用の回復が見られ、個人消費の持ち直しにつながり、回復基調となりました。下半期は、引き続き、個人消費関連が改善され、また、IT産業の在庫調整や高騰した原材料価格の販売価格への転嫁が進むなど、大手企業を中心に回復基調となりました。

このような状況の中、当社グループを取り巻く環境といたしましては、世界のブロードバンド市場の加入者数は、過去西欧、北米、アジアの先進国ブロードバンド市場が純増を競ってきた結果、2005年には1億9,000万件を超え、今後5年間においては、中国、インドといった2つのアジア巨大市場で大幅な成長が期待できることから、2010年には約4億4,000万件になると見込まれております。特に中国においては、人口の多さから2008年にはブロードバンド加入者総数で米国を抜き、世界のブロードバンド全加入者数の1/4を占めると予想されております。これにより、通信事業者の収益源は、アクセスサービス提供から、ブロードバンドを利用したサービスの提供に変化していくと考えられます。

また、当社グループがブロードバンドサービスの提供を行っているホスピタリティー市場、特に米国のホテル業界については、テロの影響も現在では回復傾向にあり、さらに、ドル安の追い風も受けて、法人、レジャー、団体共に好調となっております。これにより、米国のメジャーホテルの業績は客単価が上昇し回復基調にあります。

このような市場環境の中で、当連結会計年度においては、世界のホスピタリティー市場におけるシェア拡大及びブロードバンドサービスメニューの拡充を目的に、以下のとおり企業結合致しました。

平成17年1月 : 北米を中心に数多くのメジャーホテルへHSIAサービスを提供しており、カナダ・トロント証券取引所に上場している Guest-Tek Interactive Entertainment Ltd. (本社：カナダ、アルバータ州) を子会社化いたしました。これは、当社のVODサービスを北米で展開できるとともに、同社のサービスを日本で展開するシナジー効果の最大化を目的としております。

平成17年3月 : 北米を中心にビジネスセンターサービスを提供している Logiclink, Inc. (本社：アメリカ合衆国、カリフォルニア州) を子会社化いたしました。これは、北米におけるホテル向けブロードバンドサービスのメニュー拡充、及び既に保有しているホテル向けインフラの相互活用等のシナジー効果を目的としております。

平成17年3月 : 研究開発事業の拡充、及び中国市場におけるブロードバンドビジネスの拠点とすべく、中国上海大学技術園との合弁会社であるShanghai University Yoshiba information Technology Co., Ltd. (本社：中華人民共和国,上海市)を設立しました。

平成17年5月 : アジア・オセアニア・南アフリカ地域のメジャーホテルを中心に、VOD及びHSIAサービスを提供しているMagiNet Private Ltd. (本社：シンガポール)を子会社化いたしました。これは、当社グループのブロードバンドサービスの提供エリア及びメニュー拡充を図り、グループ各社間でシナジー効果を最大限に発揮することを目的としております。

これにより、当連結会計年度は、グループ各社の子会社化のタイミングにより、Guest-Tek Interactive Entertainment Ltd.及びLogiclink, Inc.並びにShanghai University Yoshiba information Technology Co., Ltd.においては、各社の6ヶ月間の損益を連結損益計算書の対象としており、MagiNet Private Ltd.においては、当連結会計年度は貸借対照表のみ対象とし、損益は翌連結会計年度より対象とするものとしております。

当連結会計年度における収入面においては、北米のホスピタリティー市場に対して、ホテルのオペレーターをターゲットに営業活動に注力し、また、当社グループが保有しているコールセンターを有効活用するため、既存のサービス提供ホテルからの保守・メンテナンスの受託に注力し、シェア拡大を図りました。さらに、国内のホスピタリティー市場に対しては、新たに委託設置事業に取り組みました。収益面では、国内における委託設置事業の立ち上げによる開発コスト増加、及び粗利益率の低い大型案件の受託があったことにより、粗利益が減少しました。また、海外企業を子会社化する上での諸費用（弁護士報酬、CB発行費用等）や連結調整勘定の償却があったことにより、販売費及び一般管理費並びに営業外費用が増加しましたが、連結子会社の時価発行増資等により持分変動利益を特別利益計上しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は3,850,128千円、経常利益は122,607千円、当期純利益は387,261千円となりました。なお、当連結会計年度は連結財務諸表作成の初年度であるため、前年同期との比較は行っておりません。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(ブロードバンドソリューション事業)

世界のホスピタリティー市場におけるシェア拡大とブロードバンドサービスのメニューの拡充を図ってまいりました。北南米市場においては、メジャーホテル向けにHSIAシステム販売、保守が増加いたしました。連結子会社の損益計算の対象となる6ヶ月間においては、北南米市場におけるHSIAサービスを導入したホテル数は約400ホテル増加して約2,700ホテル、部屋数は約65,000室増加し約350,000室となりました。国内においては、既存顧客である大手マンション業者からの継続的な業務の受託、及び電力会社からの既存コンテンツ配信実験サービスにおける追加案件の受託、ホスピタリティー市場に対する委託設置事業の受託、自治体向けVODシステムの受託、販売代理店向け映像配信ミドルウェア「MBOS」の販売等がありました。

この結果、当事業における売上高は3,051,647千円、営業利益は370,365千円となりました。

(エンタープライズソリューション事業)

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社向けのOEM供給商品において、大手キャリアがデータセンタービジネスにて使用する大型案件、証券会社コールセンターにおける情報漏洩対策の新規案件、金融機関において既存システムのリプレイス案件等を受託するなど、一層高いセキュリティレベルを求める顧客への導入案件が増加しました。また、Presentation Server等のソフトウェア販売において、販売代理店を通じて既存導入先である大手銀行等からの追加の大型案件、及び大手商社から社内データの管理を行うデータセンター事業を受託し、今後の同事業における新たなソリューションの構築を図りました。

この結果、当事業における売上高は487,675千円、営業利益は51,997千円となりました。

(サポート事業)

北米市場におけるビジネスセンターサービスが堅調に増加しました。また、国内においては、既存の大手マンスリーマンション業者向けに提供しているVODシステムに関連する保守・サポート及び販売商品のテクニカルサポートに積極的に取り組み、ブロードバンド及びエンタープライズのソリューションにさらなる付加価値の増加を図ってまいりました。

この結果、当事業における売上高は310,805千円、営業利益は19,698千円となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(アジア)

「ブロードバンドソリューション事業」においては、既存顧客からの映像配信関連業務の継続的な受託、及びホスピタリティ市場に対する委託設置事業の受託等がありました。「エンタープライズソリューション事業」においては、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社向けのOEM供給商品が堅調に増加しました。「サポート事業」においては、既存顧客からのブロードバンドサービスに関連する保守・サポートの受託がありました。

この結果、当地域における売上高は1,861,568千円、営業利益は343,361千円となりました。

(北米)

「ブロードバンドソリューション事業」においては、メジャーホテル向けにHSIAシステム販売、保守が増加いたしました。「サポート事業」においては、ビジネスセンターサービスが堅調に増加しました。

この結果、当地域における売上高は1,989,352千円、営業利益は98,968千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、1,728,555千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。なお、当連結会計年度は連結財務諸表作成の初年度であるため、前年同期との比較については記載しておりません。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は407,733千円となりました。これは主に、持分変動利益473,733千円、法人税等の支払253,613千円の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益597,706千円、売上債権の減少260,027千円、連結調整勘定償却額218,891千円の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は10,774,545千円となりました。これは主に、新規連結子会社の取得による支出10,288,777千円、有形固定資産の取得による支出220,726千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は11,029,066千円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出1,407,329千円及び長期借入金の返済による支出116,000千円の減少要因があったものの、株式の発行による収入1,196,621千円、社債の発行による収入9,966,071千円、短期借入金の純増減額700,000千円、長期借入金による収入722,516千円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度は連結財務諸表作成の初年度であるため、前年同期との比較については記載しておりません。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりになります。

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ブロードバンドソリューション事業	763,066	
エンタープライズソリューション事業	12,020	
サポート事業	73,661	
合 計	848,747	

- (注) 1 金額は製造原価で表示しております。
2 上記金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ブロードバンドソリューション事業	689,299	
エンタープライズソリューション事業	390,112	
サポート事業	21,313	
合 計	1,100,726	

- (注) 1 金額は仕入価格で表示しております。
2 上記金額には消費税等が含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
ブロードバンドソリューション事業	9,737,104		7,989,139	
エンタープライズソリューション事業	448,827		820	
サポート事業	515,036		516,557	
合 計	10,700,969		8,506,516	

- (注) 1 金額は販売価格で表示しております。
2 上記金額には消費税等が含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ブロードバンドソリューション事業	3,051,647	
エンタープライズソリューション事業	487,675	
サポート事業	310,805	
合 計	3,850,128	

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記金額には消費税等が含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ 株式会社	1,051,916	27.3

(注) 上記金額には消費税等が含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、連結子会社を含めたグループ全体の総力を結集し、ホスピタリティー市場における確固たる地位を築いてまいります。既存ビジネスの拡大はもとより、新技術の導入により、今までになかった新たなサービスを提供していくことで、事業規模を大幅に拡大し、同分野におけるITサービスを提供する総合会社として、多種多様な展開を図ってまいります。また、ホスピタリティー市場以外にもブロードバンドインフラを利用したサービス提供会社に対して、当社のオリジナルミドルウェアと最適な各種機器を組み合わせた独自のソリューションを積極的に展開してまいります。

優秀な人材の採用と育成について

当社グループが行う事業は、システム全体に関わる広範な知識と経験、技術力を必要としております。そのため当社グループでは、各分野に秀でた専門的な人材とともに全体をコーディネートする管理責任者の育成ならびに採用を積極的に進めております。

また、グループ各社間での連携、交流を積極的に行い、国際的な技術企業として認知されるよう、より高い目標を定めてグループ各社間で切磋琢磨してまいります。

さらに国内外のトップ企業との連携、提携等により他企業との交流も行き、ブロードバンドを利用した多種多様な技術の習得に努めていく次第であります。

経営規模拡大に伴う組織的対応について

当社は、平成17年7月31日現在、役員7名および従業員58名が在籍しておりますが、連結子会社24社を含めた当社グループ全体では720名の規模になります。当社は、グループ全体の情報管理を中心に、グループ各社の組織体制やグループ各社間の連絡体制を見直し、効率的かつ有効的な管理体制及び情報伝達システムを確立させてまいります。また、当社及びグループ各社の内部管理体制の整備・充実をより一層進めていく方針であります。

研究開発について

当連結会計年度において、当社は、エンタープライズ事業で培ったサーバ遠隔監視のノウハウを汎用的に利用できるためのミドルウェア「MBOS for Server Monitoring」の開発を行った他、VODシステムの周辺機器の独自開発を行いました。また、連結子会社であるGuest-Tek Interactive Entertainment Ltd.においては、ホスピタリティー市場向けIP VOD「Fluid」の新規開発やHSIAの中核商品「GlobalSuite」の機能拡充のための開発を行いました。

今後は、グループ各社の役割分担を明確にし、それぞれの得意分野に注力していく一方、共通化できる分野は共同で開発することにより、費用対効果を最大限発揮できるための調整を行ってまいります。また、当社グループとしてのスケールメリットも有効活用し、有力なベンダーとの共同開発、技術提携等を積極的に行っていく、最先端のブロードバンドソリューションを全世界に提供してまいります。

収益構造の転換

当連結会計年度において、当社は、事業拡大と安定的収入の確保からコンテンツビジネスや委託設置事業を積極的に推進してまいりました。しかし、M&Aによりグループ企業として拡大したこと等により、当社の改革の一環として、原点回帰を行い高収益体質にするため付加価値の高いビジネスへ注力してまいります。そのため、グループ各社間で重複部門の整理や、グループ各社ごとに関係を強化している提携企業との役割分担により当社の強みを生かせるシステム開発受託やオリジナルミドルウェアを中核としたソリューションの販売を強化していきます。

当社グループでは、安定的収入の占める割合が大幅に伸び、また、高い成長を続けていることから、さらにこの成長を加速させ、より高い収益を上げて行けるようグループ全体で協力し、新たに付加価値の高い共通商品を開発し、グループ各社で販売していきます。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防および発生した場合の対応に努める方針であります。

(1) 競合について

当社グループが展開しております世界的なホスピタリティー市場におけるブロードバンドサービスの競合状況については、北米市場、アジア市場、ヨーロッパ市場のみといった地域を限定し、かつ、VODサービス、HSIAサービス、ビジネスセンターサービスの各サービスを限定的に展開しているキャリアやベンダー等は世界的に多く存在するものの、当社グループのように地域を限定せず、かつ総合的にブロードバンドサービスを展開している企業はないと認識しております。現状においては、世界的にサービスを展開しているメジャーホテルに対して、当社グループのように世界共通で品質の高いブロードバンドサービスが提供できるポジションは他社と比較して優位性があると認識しておりますが、今後、市場が拡大し、より資金力があり、より高い技術を保有した新規参入企業が出現した場合、また、開発技術の提携を目的とした競合他社同士の業務提携等により競合が激化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 技術動向への対応について

当社グループは、現状、最先端の技術動向の把握に支障を来したことはありませんが、ブロードバンド市場は技術革新のスピードが速いため、当社グループが技術革新に対応できない場合には、業界標準に対応できない或いは顧客ニーズを捉えられないことなどにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 販売先の構成について

当連結会計年度は連結財務諸表作成の初年度であるため、当社の販売先構成比率が当社グループの販売先構成比率に大きな影響を与えております。当社グループが行っているブロードバンドソリューション事業においては、システム開発案件の受託に伴い、商品の販売や保守、サポートが発生します。このため、システム開発を受託した販売先やシステム導入後に商品を販売した販売先は、当社グループの売上高に占める構成比率が高くなる傾向にあります。また、数多くのシステム開発を受託するためには、当社グループの開発人員数等が制約となって、特定の販売先に対する売上高が大きくなり、構成比率が高くなることもあります。さらに、エンタープライズソリューション事業においては、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社向けにOEM供給している商品の販売を中心に注力していることから、同社に対する当社グループの売上高に占める構成比率は高くなる傾向があります。よって、現状では、販売先の当社グループに対する取引方針により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

今後は、当社グループ業績においてMagiNet Private Ltd.やGuest-Tek Interactive Entertainment Ltd.の影響が大きくなることから、同社が販売先としているホテル向けの構成比率が大きくなる見込みです。特にMagiNetは委託設置事業を主としたストック型ビジネスを展開しており、既存顧客と新規顧客の両方から安定的に売上高が見込めることから、販売先が広く分散され、特定の販売先への売上高が低下していくものと考えております。

主要な販売先

相手先	当連結会計年度 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	1,051,916	27.3

(注) 上記金額には消費税等が含まれておりません。

(4) 品質管理について

当社グループは、各種システムの構築に当たって、各社が保有している独自のミドルウェアの品質管理を行うと共に、サーバやSTBといったハードウェアや関連するソフトウェアは、仕入れた段階で当社グループが独自に定めた品質テストを行うことに加えて、客先でのシステム構築作業が完了した時点においても品質テストを行い最終確認を実施することとしており、システムの品質管理には細心の注意を払っております。

当社グループは、顧客から案件を受託する際に取り交す契約書に免責条項を設けておりますが、当社グループのシステムが不具合を起こした場合、顧客より損害賠償請求を受けることなどにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替リスクについて

当社グループは、SBC環境やVODシステムの構築を行う際に必要となるソフトウェアやSTBを海外メーカーから米ドル建てで仕入しており、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を目的に為替予約を行うことを基本として対応しております。しかし、今後当社グループの事業拡大に伴って、外貨建取引が増加して、適切に為替変動リスクを回避することができない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの連結売上高に占める海外売上高の比率は、当連結会計年度において61.0%であります。当社グループは、海外子会社における外貨表示（米ドル、カナダドル、元）の財務諸表を当社グループの報告通貨である日本円に換算しており、外国為替の変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外事業について

当社グループが販売ターゲットとしておりますホスピタリティー市場のうち、特にホテル市場については、海外メジャーホテルの方がブロードバンドサービスの提供に関して意識が高く、設備投資意欲が旺盛であることから、当社グループといたしましては積極的に海外事業展開を行っております。当連結会計年度における当社グループがサービス展開をしている国は約50カ国となります。サービス展開を行っている当該国において、為替、政治、経済、法律、文化、慣習、競合会社等が異なっていることから、カントリーリスク及び地理的要因等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 投融資について

当社グループは、世界のホスピタリティー市場におけるブロードバンド総合サービスプロバイダーとして「ONLY ONE」となることを目標に「企業価値（株主価値）の向上」を図っていく方針であります。その実現のために買収、子会社設立、合併事業、設備投資等を国内外問わず展開していくと考えられます。当社グループは、投融資案件に対して、リスク及びリターンを厳密に事前に評価し実行する予定ですが、投融資先の事業の状況が当社グループの業績に与える影響を確実に予想することは困難であります。また、買収スキームの煩雑化及び買収交渉の長期化により買収コスト（コンサルティング費用や弁護士費用等）が増大し、投融資を回収できず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社グループは、今後独自開発のミドルウェアやビジネスモデルに関して、商標権、特許権、実用新案権等の登録対象となる可能性のあるものについては、その登録を目指し出願の検討等の対応を行ってまいりますが、他社が当社グループよりも先にその権利を取得した場合、損害賠償請求を受けて事業の継続が困難になる可能性又は当社グループ事業が制約される可能性があります。

また、当社グループは現時点において、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟を提起されたり、侵害の主張を受けてはおりませんが、将来的に当社グループが開発、販売する全てのソフトウェア、ハードウェアに関し、第三者より知的財産の侵害に関する請求を受けたり、訴訟を提起される可能性がないとは断言できません。

(9) 研究開発について

当社グループにおける研究開発活動は、ブロードバンドサービスを円滑に行う上での機能拡充を目的としたミドルウェアの開発を中心に行っております。

今後もグループ各社の役割分担を明確にし、それぞれの得意分野に注力していく一方、共通化できる分野は共同で開発することにより、費用対効果を最大限発揮できるための調整を行っていき、さらに、当社グループとしてのスケールメリットも有効活用し、有力なベンダーとの共同開発、技術提携等を積極的に行い、最先端のブロードバンドソリューションを全世界に提供してまいります。

しかし、益々他社との競争が激しくなるケースも予想されるため、当社グループが予期しない出費を強いられたり、開発期間の長期化により商品の市場への導入時期を逸し、他社に市場を奪われたり、完成した商品が他社商品に対する優位性または差別化が発揮できず普及しない等のリスクに留意する必要があります。こうした状況となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 小規模組織であることについて

当社は平成17年7月31日現在、取締役4名（うち非常勤取締役1名）、監査役3名（うち非常勤監査役2名）、従業員58名と組織規模が小さく、内部管理体制や業務執行体制も当該組織規模に応じたものとなっております。従って、当社の役員や従業員が、業務を遂行する上で支障が生じた場合や社外に流出した場合には、当社グループの業務に支障が生じる可能性があります。

現在、当社グループは、より組織的な社内管理体制を整備・運用するように努めておりますが、適切かつ十分に組織的な対応ができるか否かは不確実であり、当社グループの事業遂行及び拡大に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは今後とも外部からの採用と従業員の人材育成に努め、内部管理体制及び業務執行体制の強化を図る所存ではありますが、急激な業務拡大により、十分な人的・組織的対応が取れない可能性があります。また、今後の人員増加に伴い、先行して一時的に固定費負担が増加する場合も想定され、そうした場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 代表取締役社長及び取締役副社長への依存について

当社グループにおいては、代表取締役社長である吉本万寿夫及び取締役副社長である中角龍造が中心となって、経営方針や事業戦略の決定、事業計画の立案と推進を行っており、両氏は、事業を遂行する上で、重要な役割を果たしております。また、当社グループの事業運営における両氏の知識や経験、当社グループの株主や取引先との関係についても、両氏に多くを依存している状況となっております。

このため、当社グループでは、両氏への過度な依存を改善すべく、事業体制において全社的な組織の構築や人材の育成に努めております。今後、これらの諸施策に取り組むことや当社グループの実績を積み上げることにより、両氏の知識や経験に過度に依存することなく、円滑に事業を遂行することが可能となると考えており

ます。

ただし、当面の間は、両氏への依存度が高いままの状態で見込まれます。現時点で両氏が退任する予定はありませんが、両氏が理由の如何に係わらず業務を継続することが困難となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材の確保について

当社グループが行う事業は、ハードウェアとソフトウェア並びにネットワークを統合するというシステム全体のインテグレーションに係わる広範な知識と経験、技術を備えた人的資本により成り立っております。そのため既存の従業員に加えて、優秀な人材を確保・育成することは、今後、当社グループが事業を拡大する上で極めて重要であると認識しております。

また、優秀な人材の確保や従業員のインセンティブのために、能力主義やストックオプションなどを取り入れた報酬プログラムを実践しております。

しかしながら、現在在職している人材が流出するような場合、または当社グループの求める人材が十分に確保できなかった場合、今後の事業展開も含めて事業拡大及び将来性に影響を与える可能性があります。

また、人材の獲得が順調に行われた場合でも、人件費、設備コスト等固定費が増加する場合も想定され、その場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) インセンティブプラン及び株式価値の希薄化について

当社グループは、当社グループの役員、従業員に対して、ストックオプションを付与しております。平成17年7月31日現在、同ストックオプションによる潜在株式は656株であり、発行済株式数42,705株の1.5%に相当しており、今後権利行使により発行された株式が売却された場合には、株価に影響を与える可能性があります。

また、平成17年7月31日現在、平成17年4月18日に発行した第1回及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債については実際に転換された株式数（平成17年8月31日転換済）、及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債については第7期期中平均株価740,136円で転換されたことを想定した株式数を合計すると5,896株であり、発行済株式数42,706株の13.8%に相当しております。よって、今後新株予約権行使により発行された株式が売却された場合には、株価に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

(1) 研究開発の概要

当社グループはブロードバンドを活用した次世代サービスへの関心が高いホスピタリティー市場への総合サービスプロバイダーとして世界でオンリーワンの企業になることを研究開発の目的としております。

特に、既存のVOD、HSIAにVoIPを加えたトリプルプレイと呼ばれるサービスを総合的に消費者へ提供するためのソフトウェア開発が現在の重要課題であります。

また、今後もWi-Fi、Wi-Maxの分野、またはVODシステムの周辺機器に関しても連結子会社との連携を強化して研究開発を進めております。

(2) 当連結会計年度における研究開発活動の成果

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの研究開発活動の成果は次のとおりであります。なお、研究開発スタッフは57名であり、これは総従業員数の約7.9%に当たります。当連結会計年度の研究開発費の総額は44,423千円であります。

今後は、グループ各社の役割分担を明確にし、それぞれの得意分野に注力していく一方、共通化できる分野は共同で開発することにより、費用対効果を最大限発揮できるための調整を行ってまいります。また、当社グループとしてのスケールメリットも有効活用し、有力なベンダーとの共同開発、技術提携等を積極的に行っており、最先端のブロードバンドソリューションを全世界に提供してまいります。

ブロードバンドソリューション事業

VODシステムの周辺機器の独自開発及び連結子会社との連携を強化したホスピタリティーマーケット向けブロードバンドサービス（VODサービスやHSIAサービス等）の総合管理ミドルウェア「MBOS」の機能拡充のための開発、ホスピタリティー市場向けIP VOD「Fluid」の新規開発やHSIAの中核商品「GlobalSuite」の機能拡充のための開発をいたしました。その結果、当事業に係る研究開発費は41,134千円であります。

エンタープライズソリューション事業

サーバ遠隔監視のノウハウを汎用的に利用できるためのミドルウェア「MBOS for Server Monitoring」の開発を行いました。また、SBC環境を実現できるWindowsサーバの機能拡張ソフトウェアである「Terminal Extend server」の新規開発をいたしております。

当事業に係る研究開発費は2,210千円であります。

サポート事業

Business Automation Centerの機能拡充のための開発をいたしております。

当事業に係る研究開発費は1,079千円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社は、当連結会計年度から連結財務諸表の作成を開始しておりますので、前期との比較は行っておりません。また、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（平成17年10月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）重要な会計方針および見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、不確実性あるいはリスクが内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

（2）経営成績の分析

売上高

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおり、ブロードバンドソリューション事業における売上高は3,051,647千円、エンタープライズソリューション事業における売上高は487,675千円、サポート事業における売上高は310,805千円となり、その結果、当連結会計年度の売上高は3,850,128千円となりました。

事業部門	当連結会計年度 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)	
	金額(千円)	構成比率(%)
ブロードバンドソリューション事業	3,051,647	79.3
エンタープライズソリューション事業	487,675	12.7
サポート事業	310,805	8.0
合 計	3,850,128	100.0

(注) 上記金額には消費税等が含まれておりません。

売上原価

売上原価は、主に当社グループが提供するブロードバンドサービスを構成する製・商品の購入費用、及びシステムとして構築しサービス提供する上で必要な労務費や経費などの製造費用などで構成されております。当連結会計年度における売上原価は2,332,129千円、売上原価率は60.6%となりました。

日本国内における委託設置事業の立ち上げによる開発コストの増加、及びコンテンツビジネスなどの粗利益率の低い大型案件の受託があったことにより、売上原価は増加しました。しかし、今後は、日本国内におけるビジネスの改革の一環として、原点回帰を行い高収益体質のグループ企業となることを目標とします。そのため、グループ各社間で重複部門の整理や、グループ各社ごとに関係を強化している提携企業との役割分担により当社の強みを生かせるシステム開発受託やオリジナルミドルウェアを中核としたソリューションの販売を強化するなど、付加価値の高いビジネスへ注力してまいります。

売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は1,517,998千円、売上総利益率は39.4%となりました。

販売費及び一般管理費

販売費は、主に営業活動費及び広告宣伝費、一般管理費は、主に人件費、連結調整勘定償却額、支払手数料、減価償却費であります。当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,445,328千円、対売上高販売費及び一般管理費率は37.5%となりました。

今後は、MagiNet Private Ltd.の子会社化により、連結調整勘定償却及び同社の委託設置事業に関連する減価償却費が増加する見込みです。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は72,670千円、営業利益率は1.9%となりました。

営業外収益（費用）

当連結会計年度における営業外収益は115,420千円となりました。これは主に、為替差益によるものであります。

当連結会計年度における営業外費用は65,483千円となりました。これは主に、M&Aを目的とした転換社債型新株予約権付社債の発行に伴う社債発行費償却及び新株発行費償却によるものであります。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は122,607千円、売上高経常利益率は3.2%となりました。

特別利益（損失）

当連結会計年度における特別利益は475,099千円となりました。これは主に、連結子会社の時価発行増資等により持分変動利益が発生したものであります。

税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は597,706千円、対売上高税金等調整前当期純利益率は15.5%となりました。

法人税等

当連結会計年度における法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は、195,928千円となりました。なお、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する法人税等の負担率は32.78%です。

少数株主利益

当連結会計年度における少数株主利益は14,516千円となりました。これは、当連結会計年度に当社グループが連結子会社としたGuest-Tek Interactive Entertainment Ltd.及びLogiclink, Inc.に対する当社グループの持株比率は52.2%、75.0%であり、上記2社の最終損益のうち外部株主持分は、当社連結損益計算書上、少数株主利益として認識されております。

当期純利益

当連結会計年度における当期純利益は387,261千円、対売上高当期純利益率は10.1%となり、1株当たりの当期純利益につきましては11,212円61銭となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度における総資産は18,242,529千円となりました。

流動資産

当連結会計年度における流動資産は4,829,125千円となりました。これは主に、現金及び預金2,004,339千円、売掛金1,537,681千円によるものであります。

固定資産

当連結会計年度における固定資産は13,319,733千円となりました。これは主に、委託設置事業にて使用する資産を中心とした工具、器具及び備品3,202,948千円、当社グループにて連結子会社化したことによる連結調整勘定9,131,962千円によるものです。

繰延資産

連結会計年度における繰延資産は93,670千円であり、これは全額連結子会社の開発費によるものです。

流動負債

当連結会計年度における流動負債は2,772,028千円となりました。これは主に、買掛金848,859千円、短期借入金726,999千円、未払金625,687千円、1年以内返済予定長期借入金232,540千円によるものであります。

固定負債

当連結会計年度における固定負債は5,517,525千円となりました。これは主に、M&Aを目的とした転換社債型新株予約権付社債4,200,000千円及び長期借入金1,039,981千円によるものであります。

少数株主持分

当連結会計年度における少数株主持分は2,291,848千円となりました。これは、当連結会計年度から当社グループが連結子会社としたGuest-Tek Interactive Entertainment Ltd.及びLogiclink, Inc.に対する少数株主持分によるものであります。

資本

当連結会計年度における資本の部は7,661,127千円となりました。これは主に、転換社債型新株予約権付社債の株式転換、及びストックオプションの行使により、資本金3,525,990千円、資本剰余金3,639,264千円であること、さらに、当期純利益の計上により利益剰余金が601,154千円である一方、その有価証券評価差額金が149,830千円あったことによるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、主に営業活動ならびに転換社債の発行により事業資金を調達いたしました。連結キャッシュ・フローに関する状況については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、今後も当社グループの成長性を維持するために、M&Aなどにより事業領域の拡大及び事業内容の拡充をしていく予定であることから、資金需要は高いと考えております。ただし、東欧を含めた欧州地域における事業領域の拡大については、当連結子会社であるGuest-Tek Interactive Entertainment Ltd.及びMagiNet Private Ltd.による営業活動が、当初の予想以上に順調に進んでおり、数多くの地域で契約を獲得している状況です。よって、現在の段階では、欧州地域への進出に係る更なるM&Aを実施する予定はなく、このため、企業買収に関連する資金調達の必要性も生じておりません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、平成17年4月18日付で発表し、平成17年8月30日付で修正しておりますとおり、平成17年度7月期から平成19年7月期までの3年を期間とする中期経営計画を策定しており、当連結会計年度から世界のホスピタリティ市場におけるブロードバンド総合サービスプロバイダーとして「ONLY ONE」となることを目標にスタートしております。

(単位：百万円)

	第7期実績 (平成17年7月期)		第8期計画 (平成18年7月期)		第9期計画 (平成19年7月期)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
売上高	3,850	100.0%	14,000	100.0%	19,000	100.0%
経常利益	122	3.2%	200	1.4%	1,200	6.3%
当期純利益	387	10.1%	800	5.7%	300	1.6%
1株当たり当期純利益	11,212円61銭	-	14,887円07銭	-	5,578円90銭	-
EBITDA	409	10.6%	3,900	27.9%	5,400	28.4%
1株当たりEBITDA	11,862円99銭	-	72,525円75銭	-	100,420円27銭	-

1株当たり当期純利益及びEBITDAについては、提出日現在の株式数で、算出しております。

計画の基本方針

当社グループは、「企業価値（株主価値）の向上」を最大の目標に、世界のホスピタリティ市場に対し、VODサービス、HSIAサービス、ビジネスセンターサービス等の提供を中心とした、ブロードバンド総合サービスプロバイダーを目指してまいります。さらに、新たなサービスの拡充やシェア拡大のために事業投資をしていくとともに、販売・開発・保守などの各分野において、各パートナーと連携し情報収集力を強化することで、世界のリーディングカンパニーを目指し、国内外において積極的に展開していきたいと考えております。

これにより、今後も高い利益率(EBITDA/売上高)及び1株当たりのEBITDAの最大化を目指し、高い成長を遂げていく見込みです。さらに、当社グループとグローバルに直接シナジー効果が見込める事業へ資本を集中投下し、大きなリターンを得る「レバレッジド経営」を基本方針に事業を拡大していく予定です。

セグメント別の施策

（ブロードバンドソリューション事業）

当社グループは、全世界における強固で共通なブランド力と展開力を持ち、またブロードバンドを活用した次世代サービスへの関心が高いホスピタリティ市場において、サービス提供地域及びブロードバンドサービスメニューの拡大に注力し、シェア拡大を図ってまいります。

当社グループの販売ターゲットとしております世界のホスピタリティ市場のうちホテル市場においては、ホテル数は約22万ホテル、部屋数は約1,600万室です。地域別に見ると、北米市場においては、約64,500ホテル、約500万室、アジア市場においては、約54,300ホテル、約400万室、ヨーロッパ市場においては、約67,500ホテル、約600万室、南米・アフリカ・中東市場においては、約35,000ホテル、約160万室です。

そのうち、北米市場においては、メジャーホテルのホテル部屋数約20%（約1,000,000室）のうち、HSIAサービス導入比率は約50%（約500,000室）です。さらに、同市場における中級クラス以下のホテルの部屋数約80%（約4,000,000室）のうち、HSIAサービス導入比率は約5%（約200,000室）です。結果、北米市場におけるホテル部屋数約5,000,000室のHSIAサービス導入比率は約15%となっております。

地域	ホテル数	部屋数	構成比率
北米	64,500	5,000,000	30.7%
アジア	54,300	3,800,000	23.3%
ヨーロッパ	67,500	5,900,000	36.2%
南米・アフリカ・中東	35,000	1,600,000	9.8%
合計	221,300	16,300,000	100.0%

このような市場の中で、当社グループがブロードバンドサービスを提供しているホテル・部屋数は、北南米市場においては、約2,700ホテル・約350,000室、アジア・アフリカ・中東・オセアニア・ヨーロッパ市場においては、約600ホテル・約160,000室、合計で約3,300ホテル・約510,000万室であり、そのうちメジャーホテルへの導入実績が大半を占めます。世界のホテル市場における当社グループのシェアは約3%であることから、今後当社グループが同市場で成長していく上で重要なマーケットポテンシャルは非常に大きいと認識しております。

また、ビジネスマンが出張する時のホテルの選別項目として、約40%の人がHSIAサービスを使用できる環境が整備をされていることを挙げております。これは、出張時にビジネスマンがホテル内で資料作成等をする機会が多く、HSIAサービスの利用料を出張経費で負担できることが1つの要因です。このため、世界的にホテル業界においては、HSIAサービスを提供できるインフラの整備への意識が、メジャーホテルに限らず、中級クラスのホテルにも広く浸透してきております。なお、日本ではHSIAサービスは無料のイメージが強くあるものの、海外においては、通常有料サービスであることから、海外のホテルの方がITインフラの整備における意識及びニーズが高く、且つ、設備投資意欲が旺盛であります。

現在、当社グループがホスピタリティー市場に提供しているブロードバンドサービスとして、アナログVOD及びデジタルVODサービス、HSIAサービス、ビジネスセンターサービスを中心に、コールセンター、保守・サポート、PMS等の関連サービスがあります。そして、これらのサービスを、システムをホテルの運用会社や保有会社に対して売却する「売切り」モデルと、システムの資産を保有し、ホテル等の場所を借りてサービスを提供し安定的な収益を確保する「委託設置」モデルの2種類のビジネスモデルにて展開しております。現状においては、北・南米市場におけるHSIAサービスの提供は「売切り」モデルが中心であり、アジア・アフリカ・中東・オセアニア市場におけるアナログVODサービス及びHSIAサービス等の提供は「委託設置」モデルであり、「売切り」モデルと「委託設置」モデルで提供しているホテルの部屋ベースで比較すると、その比率は7：3となっております。

今後においては、当社グループとしては、MagiNetとGTKのそれぞれが得意としているサービス提供地域の拡張を図り、さらに中東・ヨーロッパ市場において従来以上に開拓に注力することで、世界的にサービス展開しているメジャーホテルに対して、地域的なカバー比率を高めてまいります。また、当社グループは、トリプルプレイ（VOD、HSIA、VoIP）をキーワードに、セキュリティシステム、EM等の周辺業務や、インフラを活用した広告事業及びモバイルとの連携事業、さらに、MagiNetが提供するLCDを当社グループ各社にて取扱いを開始するなど、一層付加価値を向上させたブロードバンド総合サービスを提供していく予定です。

そして、将来的にはこのホスピタリティー市場向けのブロードバンド総合サービスをマンション・教育機関・病院等の種々の業種・業界に横展開していき、世界中のブロードバンドサービスプロバイダーとWin-Winビジネスモデルの構築を図っていきたいと考えております。

さらに、当社グループのブランド戦略としては、ワールドワイドにおいてブロードバンドサービスの内容、提供地域、提供分野ごとに当社グループ各社のブランドを確立していくものとします。これにより、当社グループは世界的なブロードバンド総合サービスプロバイダーとしての確固たる地位を確保していきたいと考えております。

（エンタープライズソリューション事業）

平成17年4月から施行された個人情報保護法を遵守するにあたり、各企業においては、社内システムのセキュリティ強化を検討しており、中でも従業員等の物理的な情報の取扱いを制限するSBC環境の構築について注目度が高まっております。

このような環境の中で、当社グループでは、顧客のニーズを的確に捉え、引き続きOEM供給製品を中心としたサーバ、ソフトウェア、ネットワーク、端末等トータルソリューションを提供してまいります。また、ソリューションの付加価値を向上させるために、世界一のシェアを保有するWyse社のシンクライアント端末や、当社が独

自開発したサーバの遠隔監視ツール等を盛り込み、よりセキュリティーを強化し、且つ柔軟性の高いソリューションを国内の販売代理店を通じて提供していきたいと考えております。また、ブロードバンドソリューション事業との融合として、当社グループがブロードバンドサービスを提供しているホテルに対して、当社グループ各社を通じて、ホテルが管理している個人情報等をSBC化する提案・販売をしていき、当社グループとしてのブロードバンドサービスのメニュー拡充を図っていききたいと考えております。

(サポート事業)

当社グループが提供しているビジネスセンターサービスは、北米ホテル市場のメジャーホテルを中心に約200ホテル、約300セットを提供しております。同サービスは、ホテルがロビーや公衆電話が設置されている公共の省スペース等を利用して、宿泊客だけでなく来館客に対してもサービスを提供することで、顧客満足度を向上させることができるとともに、収益も計上できることから、昨今ホテルにおけるニーズが高まっております。当社グループでは、MagiNetとGTKが既にVODサービス及びHSIAサービスを提供しているホテルに対して、追加のブロードバンドサービスとして積極的に提案していく予定であります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、継続的な収入を得るための委託設置用資産を中心に、研究開発分野及びセキュリティーを重視した社内システムの構築のために投資を行っております。

当連結会計年度の当社グループの設備投資（有形固定資産受入ベース数値。金額には消費税等は含まれておりません。）の内訳は次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度
ブロードバンドソリューション事業	192,915千円
エンタープライズソリューション事業	2,546千円
サポート事業	31,694千円
計	227,156千円
消去又は全社	12,447千円
合計	239,603千円

当期が連結財務諸表作成の初年度であるため、前期との比較については記載しておりません。

ブロードバンドソリューション事業では、継続的な収入を得るための委託設置用資産を中心に投資を行っております。また研究開発分野でも情報機器、人件費を中心に投資を行っております。

エンタープライズソリューション事業では、研究開発分野及び製造効率を上げるための設備投資を行っております。

サポート事業では、継続的な収入を得るための委託設置用資産を中心に、研究開発分野での投資を行っております。

また所要資金は、自己資金によっております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成17年7月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社(東京都新宿区)	ブロードバンドソリューション事業	情報機器及びソフトウェア	-	119,304	9,471	-	128,766	17
	エンタープライズソリューション事業	情報機器及びソフトウェア	-	2,109	-	-	2,119	5
	サポート事業	-	-	-	-	-	-	4
	全社(管理業務)	本社内部造作及び情報機器、ソフトウェア	1,678	9,285	4,705	-	15,419	32

(注) 1 従業員は就業人員であります。

2 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
管理及びシステム開発用情報機器	一式	3～5年間	1,032	1,651

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース

(2) 在外子会社

(平成17年7月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
				建物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	その他	合計	
Guest-Tek Interactive Entertainment Ltd.	カナダ, アルバータ州	ブロードバンドソリューション事業	外部造作及び情報機器、ソフトウェア	45,586	352,024	62,461	-	460,072	255
Logiclink, Inc.	アメリカ合衆国, カリフォルニア州	サポート事業	情報機器	-	94,573	-	-	94,573	29
Shanghai University Yoshiba information Technology Co., Ltd.	中華人民共和国, 上海市	ブロードバンドソリューション事業	情報機器	-	4,584	-	-	4,584	9
MagiNet Private Ltd.	シンガポール	ブロードバンドソリューション事業	情報機器及びソフトウェア	-	2,621,316	2,256	31,922	2,655,494	369

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

名称	数量	リース期間	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
事務機器及び管理用情報機器	一式	3 ~ 5 年間	84,446	145,380

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、国内外で主にホテルを中心に設備投資を行い、収益を得ています。そのため期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

平成17年7月31日現在における重要な設備の新設等については以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業の種類別セグメントの名称	平成17年7月末計画金額(千円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ブロードバンドソリューション事業	4,000,000	VODサービスシステム1式、HSIAサービスシステム1式(主にサーバ、ネットワーク設備、TVなど)	自己資金
エンタープライズソリューション事業	-	-	-
サポート事業	50,000	Business Centerの設置コスト	自己資金
小計	4,050,000	-	
消去又は全社	-	-	
合計	4,050,000	-	

(注) 1 金額には消費税等を含めておりません。

2 新規契約先への導入コストであり、継続的な収入が期待される投資であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	105,600
計	105,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成17年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年10月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	42,717	53,786	東京証券取引所 マザーズ	(注) 1
計	42,717	53,786		

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社グループにおける標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

平成14年7月9日開催臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成17年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年9月30日)
新株予約権の数	161個	149個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	483株	447株
新株予約権の行使時の払込金額	33,334円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日から 平成20年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 33,334円 資本組入額 16,667円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 当社グループが株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2 当社グループが株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使金額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

3 本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が当社グループと競合する業務を営む会社の常勤又は非常勤の役員又は従業員に就任していないことを要する。ただし、当社グループ取締役会による事前の承諾を得た場合は除く。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、下記(6)により締結される契約に従い相続人が新株予約権者の死亡の日より2年以内(ただし、権利行使期間の末日を超えない。)に限り権利を行使することができる。

(3) 新株予約権者は、以下の区分に従って権利の一部又は全部を行使することができる。

平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

対象者が付与された本新株予約権の数の3分の1(小数点第1位以下は切り捨て)まで

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

対象者が付与された本新株予約権の数の3分の2(小数点第1位以下は切り上げ)まで

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

対象者が付与された本新株予約権の数の3分の2(小数点第1位以下は切り上げ)まで

平成18年4月1日から平成20年3月31日まで

残りの本新株予約権全て

(4) 本新株予約権の質入その他の処分は認めない。

(5) 当社グループの従業員として本新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社グループの従業員の地位にあ

ることを要する。

(6) その他の条件については、平成14年6月13日開催の取締役会決議及び平成14年7月9日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社グループと新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4 新株予約権の消却の事由及び条件は以下のとおりであります。

(1) 当社グループが消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社グループが完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

(2) 新株予約権者が上記3の権利行使の条件を満たさず、本新株予約権の全部又は一部を行使できなくなった場合には、取締役会の決議をもって、その新株予約権を無償で消却することができる。なお、この場合の消却は権利行使期間終了後に一括して行うことができる。

5 本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

6 新株予約権者の請求があるときには、遅滞なく新株予約権証券を発行する。

7 その他、本要項に定められた事項につき変更の必要が生じたとき、または本要項に記載のない事項が発生したときは、新株予約権者および当社グループは合意のうえ、本要項を変更できるものとし、かかる変更は本要項と一体をなすものとする。

平成15年3月28日開催臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成17年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年9月30日)
新株予約権の数	18個	17個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	54株	51株
新株予約権の行使時の払込金額	33,334円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日から 平成20年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 33,334円 資本組入額 16,667円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する	同左

(注) 1 当社グループが株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

- 2 当社グループが株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が当社グループと競合する業務を営む会社の常勤又は非常勤の役員又は従業員に就任していないことを要する。ただし、当社グループ取締役会による事前の承諾を得た場合は除く。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、下記(6)により締結される契約に従い相続人が新株予約権者の死亡の日より2年以内(ただし、権利行使期間の末日を超えない。)に限り権利を行使することができる。
 - (3) 新株予約権者は、以下の区分に従って権利の一部又は全部を行使することができる。
 - 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで
 - 対象者が付与された本新株予約権の数の3分の1(小数点第1位以下は切り捨て)まで
 - 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
 - 対象者が付与された本新株予約権の数の3分の2(小数点第1位以下は切り上げ)まで
 - 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
 - 対象者が付与された本新株予約権の数の3分の2(小数点第1位以下は切り上げ)まで
 - 平成18年4月1日から平成20年3月31日まで
 - 残りの本新株予約権全て
 - (4) 本新株予約権の質入その他の処分は認めない。
 - (5) 当社グループの従業員として新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社グループの従業員の地位にあることを要する。
 - (6) その他の条件については、平成16年9月8日開催の取締役会決議及び平成16年10月21日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社グループと新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- 4 本新株予約権の消却の事由及び条件は以下のとおりであります。
- (1) 当社グループが消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社グループが完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
 - (2) 新株予約権者が上記3の権利行使の条件を満たさず、本新株予約権の全部又は一部を行使できなくなった場合には、取締役会の決議をもって、その新株予約権を無償で消却することができる。なお、この場合の消却は権利行使期間終了後に一括して行うことができる。
- 5 本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
- 6 新株予約権者の請求があるときには、遅滞なく新株予約権証券を発行する。
- 7 その他、本要項に定められた事項につき変更の必要が生じたとき、または本要項に記載のない事項が発生したときは、新株予約権者および当社グループは合意のうえ、本要項を変更できるものとし、かかる変更は本要項と一体をなすものとする。

平成15年10月29日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成17年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年9月30日)
新株予約権の数	14個	11個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	42株	33株
新株予約権の行使時の払込金額	100,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日から 平成21年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 100,000円 資本組入額 50,000円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 当社グループが株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2 当社グループが株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が当社グループと競合する業務を営む会社の常勤又は非常勤の役員又は従業員に就任していないことを要する。ただし、当社グループ取締役会による事前の承諾を得た場合は除く。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、下記(6)により締結される契約に従い相続人が新株予約権者の死亡の日より2年以内(ただし、権利行使期間の末日を超えない。)に限り権利を行使することができる。
- (3) 新株予約権者は、以下の区分に従って権利の一部又は全部を行使することができる。
 - 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
対象者が付与された本新株予約権の数の3分の1(小数点第1位以下は切り捨て)まで
 - 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
対象者が付与された本新株予約権の数の3分の2(小数点第1位以下は切り上げ)まで
 - 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで
対象者が付与された本新株予約権の数の3分の2(小数点第1位以下は切り上げ)まで
 - 平成19年4月1日から平成21年3月31日まで
残りの本新株予約権全て
- (4) 本新株予約権の質入その他の処分は認めない。
- (5) 当社グループの従業員として新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社グループの従業員の地位にあることを要する。
- (6) その他の条件については、平成15年10月9日開催の取締役会決議及び平成15年10月29日開催の定時株主総会決議に基づき、当社グループと新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4 本新株予約権の消却の事由及び条件は以下のとおりであります。

- (1) 当社グループが消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社グループが完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

- (2) 新株予約権者が上記3の権利行使の条件を満たさず、本新株予約権の全部又は一部を行使できなくなった場合には、取締役会の決議をもって、その新株予約権を無償で消却することができる。なお、この場合の消却は権利行使期間終了後に一括して行うことができる。
- 5 本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
- 6 新株予約権者の請求があるときには、遅滞なく新株予約権証券を発行する。
- 7 その他、本要項に定められた事項につき変更の必要が生じたとき、または本要項に記載のない事項が発生したときは、新株予約権者および当社グループは合意のうえ、本要項を変更できるものとし、かかる変更は本要項と一体をなすものとする。

平成16年10月21日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成17年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年9月30日)
新株予約権の数	77個	74個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	77株	74株
新株予約権の行使時の払込金額	916,965円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から 平成22年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 916,965円 資本組入額 458,483円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 当社グループが株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 2 当社グループが株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が当社グループと競合する業務を営む会社の常勤又は非常勤の役員又は従業員に就任していないことを要する。ただし、当社グループ取締役会による事前の承諾を得た場合は除く。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、下記(6)により締結される契約に従い相続人が新株予約権者の死亡の日より2年以内(ただし、権利行使期間の末日を超えない。)に限り権利を行使することができる。
 - (3) 新株予約権者は、以下の区分に従って権利の一部又は全部を行使することができる。
 - 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
対象者が付与された本新株予約権の数の3分の1(小数点第1位以下は切り捨て)まで
 - 平成18年4月1日から平成20年3月31日まで
対象者が付与された本新株予約権の数の3分の2(小数点第1位以下は切り上げ)まで
 - 平成20年4月1日から平成22年3月31日まで
残りの本新株予約権全て
 - (4) 本新株予約権の質入その他の処分は認めない。
 - (5) 当社グループの従業員として新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社グループの従業員の地位にあることを要する。
 - (6) その他の条件については、平成16年9月8日開催の取締役会決議及び平成16年10月21日開催の定時株主総会決議に基づき、当社グループと新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- 4 本新株予約権の消却の事由及び条件は以下のとおりであります。
- (1) 当社グループが消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社グループが完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
 - (2) 新株予約権者が上記3の権利行使の条件を満たさず、本新株予約権の全部又は一部を行使できなくなった場合には、取締役会の決議をもって、その新株予約権を無償で消却することができる。なお、この場合の消却は権利行使期間終了後に一括して行うことができる。
- 5 本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
- 6 新株予約権者の請求があるときには、遅滞なく新株予約権証券を発行する。
- 7 その他、本要項に定められた事項につき変更の必要が生じたとき、または本要項に記載のない事項が発生したときは、新株予約権者および当社グループは合意のうえ、本要項を変更できるものとし、かかる変更は本要項と一体をなすものとする。

商法第341条ノ21の規定に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

(平成17年4月18日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成17年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年9月30日)
新株予約権の数	42個	40個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年5月10日から 平成19年5月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権付社債の残高(千円)	4,200,000	4,000,000

(注) 1 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を「発行・移転」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記(注)2に定める転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により1株の100分の1の整数倍の端株が発生する場合、商法に定める端株の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

2 本新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。

転換価額は、当初705,145円とする。

転換価額の修正

本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)まで(同日を含まない。)の3連続取引日(但し、終値のない日は除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な転換価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、転換価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、かかる修正後の転換価額が平成17年5月9日まで(同日を含む。)の5連続取引日(但し、終値のない日は除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の200%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「上限転換価額」という。)を上回ることとなる場合には転換価額は上限転換価額とし、かかる修正後の転換価額が平成17年5月9日まで(同日を含む。)の5連続取引日(但し、終値のない日は除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の50%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「下限転換価額」という。)を下回ることとなる場合には転換価額は下限転換価額とする。但し、東証決定がなされた場合、上記但書は適用されない。上限転換価額及び下限転換価額は、下記 の規定を準用して調整される。上記3連続取引日の間に下記 に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該3連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されるものとする。本新株予約権のいずれかの行使にあたって上記修正が行われる場合には、当社は、かかる行使の際に、当該本社債権者に対し、修正後の転換価額を通知するものとする。

転換価額の調整

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行または処分する場合（但し、当社の普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く。）には、次の算式により調整される。なお、次式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（普通株式に係る自己株式数を除く。）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当りの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換され若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる権利（新株予約権を含む。）を付与された証券（新株予約権付社債を含む。）の発行その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組入れる額

本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、且つ本新株予約権が行使されると代用払込により本社債は消滅し、本社債と本新株予約権が相互に密接に関連することを考慮し、また本新株予約権の価値と、本社債の利率、発行価額等のその他の発行条件により得られる価値とを勘案して、その発行価額を無償とした。また、本社債が転換社債型の新株予約権付社債であることから、新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は本社債の発行価額と同額とし、当初転換価額は、平成17年4月18日まで（同日を含む。）の30連続取引日（但し、終値のない日は除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の105%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額とした。

当該発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

4 当社が本社債を繰上償還する場合、または当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、償還日または期限の利益喪失日以降本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

5 商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年3月9日 (注)1	200	200	10,000	10,000		
平成12年4月5日 (注)2	600	800	30	10,030	30	30
平成12年4月8日 (注)3	1,200	2,000	60	10,090	60	90
平成12年8月26日 (注)4	900	2,900	135,000	145,090	135,000	135,090
平成13年3月16日 (注)5	1,700	4,600	4,250	149,340	4,462	139,552
平成13年6月30日 (注)6	300	4,900	750	150,090	787	140,340
平成13年8月31日 (注)7	1,500	6,400	75,000	225,090	75,000	215,340
平成13年12月8日 (注)8	2,400	8,800	120,000	345,090	120,000	335,340
平成16年3月8日 (注)9	800	9,600	227,800	572,890	350,024	685,364
平成16年3月19日 (注)10	800	10,400	40,000	612,890	40,800	726,164
平成15年8月1日～ 平成16年5月31日 (注)11	47	10,447	2,350	615,240	2,350	728,514
平成16年7月20日 (注)12	20,894	31,341		615,240		728,514
平成16年6月1日～ 平成16年7月31日 (注)13	162	31,503	3,600	618,840	3,600	732,114
平成17年1月6日～ 平成17年1月25日 (注)14	3,597	35,100	1,000,000	1,618,840	1,000,000	1,732,114
平成16年8月1日～ 平成17年7月31日 (注)15	351	35,451	7,150	1,625,990	7,150	1,739,264
平成17年5月10日～ 平成17年7月31日 (注)16	7,266	42,717	1,900,000	3,525,990	1,900,000	3,639,264

(注) 1 設立

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

2 有償株主割当 1 : 3

発行価格 100円

資本組入額 50円

3 有償株主割当 1 : 1.5

発行価格 100円

資本組入額 50円

4 有償第三者割当増資

発行価格 300,000円

資本組入額 150,000円

割当先 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社

5 第1回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使

発行価格 5,000円

資本組入額 2,500円

6 第1回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使

発行価格 5,000円

資本組入額 2,500円

7 有償第三者割当増資

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

割当先 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社

- 8 有償第三者割当増資
発行価格 100,000円
資本組入額 50,000円
割当先 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社、株式会社ソニー・ミュージックコミュニケーションズ
- 9 有償一般募集(ブックビルディング方式)
発行価格 780,000円
引受価額 722,280円
発行価額 569,500円
資本組入額 284,750円
- 10 第2回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使
発行価格 100,000円
資本組入額 50,000円
- 11 株式分割前の第1回、第2回、第3回ストックオプションの行使(商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく)
発行価格 100,000円
資本組入額 50,000円
- 12 株式分割
(1株を3株に分割)
- 13 株式分割後の第1回、第2回、第3回ストックオプションの行使(商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく)
発行価格 33,334円
資本組入額 16,667円
株式分割後の第4回ストックオプションの行使(商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく)
発行価格 100,000円
資本組入額 50,000円
- 14 転換社債型新株予約権付社債の権利行使
発行価格 556,000円
資本組入額 278,009円
- 15 株式分割後の第1回、第2回、第3回ストックオプションの行使(商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく)
発行価格 33,334円
資本組入額 16,667円
株式分割後の第4回ストックオプションの行使(商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく)
発行価格 100,000円
資本組入額 50,000円
- 16 転換社債型新株予約権付社債の権利行使
発行価格 523,127円
資本組入額 261,563円

なお、提出日の前月末現在(平成17年9月30日)において、転換社債型新株予約権付社債の権利行使により、発行済株式数492株、資本金100,000千円、資本準備金100,000千円増加いたしました。また、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第1回、第3回、第4回ストックオプションの行使により、発行済株式数42株、資本金800千円、資本準備金800千円増加いたしました。

(4) 【所有者別状況】

平成17年7月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	7	8	62	20	7	4,013	4,117	
所有株式数 (株)	-	3,607	898	17,630	3,618	56	16,907	42,716	1.2
所有株式数 の割合(%)	-	8.44	2.10	41.27	8.47	0.13	39.59	100.00	

(注) 自己株式11.37株は、「個人その他」に11株、「端株の状況」に0.37株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

(平成17年7月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ソフトバンク・メディア・アンド・ マーケティング株式会社	港区赤坂4丁目13 - 13	7,080	16.57
有限会社エムツーエム	杉並区宮前4丁目6 - 6	5,250	12.29
吉本万寿夫	新宿区市谷本村町1番1号	3,366	7.88
株式会社ソニー・ミュージックコミ ュニケーションズ	新宿区市谷田町1丁目4	2,700	6.32
SBMMクリエイティブ株式会社	港区赤坂4 - 13 - 13	2,070	4.85
バンク・オブ・ニューヨークジー ーエムクライアントアカウンツイー エスエスジー (常任代理人 株式会社東京三菱銀 行)	千代田区丸の内2丁目7番1号	1,463	3.42
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	港区浜松町2丁目11 - 3	1,387	3.25
メリルリンチインターナショナルエ クイティデリバティブス (常任代理人 メリルリンチ日本証券 株式会社)	中央区日本橋1丁目4番1号	1,167	2.73
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	中央区晴海1丁目8 - 11	1,019	2.39
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4 - 6	863	2.02
計		26,365	61.72

(注) 1 当連結会計年度末現在における信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2 前事業年度末現在主要株主であった吉本万寿夫は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

3 平成17年10月1日付で、ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社とSBMMクリエイティブ株式会社は合併し、ソフトバンククリエイティブ株式会社となっております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成17年7月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11		
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,705	42,705	権利内容に何ら限定のない当社グループにおける標準となる株式
端株	普通株式 1.2		
発行済株式総数	42,717.20		
総株主の議決権		42,705	

【自己株式等】

(平成17年7月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社エム・ピー・テクノロジーズ	新宿区市谷本村町1番1号	11		11	0.03
計		11		11	0.03

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社グループは、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるものであります。

平成14年7月9日開催臨時株主総会決議

決議年月日	平成14年7月9日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 27名 その他 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 2
株式の数	400株
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2

- (注) 1 割当対象者のうち10名分(150株相当分)は退職により権利を喪失しております。
2 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
3 その他8名のうち平成17年7月31日現在、2名が非常勤監査役になっております。

平成15年3月28日開催臨時株主総会決議

決議年月日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数	従業員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 2
株式の数	26株
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2

- (注) 1 割当対象者のうち1名分(3株相当分)は退職により権利を喪失しております。
2 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成15年10月29日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成15年10月29日
付与対象者の区分及び人数	監査役 1名 従業員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 2
株式の数	43株
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2

- (注) 1 割当対象者のうち4名分(27株相当分)は退職により権利を喪失しております。
2 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成16年10月21日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成16年10月21日
付与対象者の区分及び人数	当社グループ従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	86株を上限とする(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から平成22年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する

- (注) 1 割当対象者のうち5名分(11株相当分)は退職により権利を喪失しております。
2 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成17年10月27日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成17年10月27日
付与対象者の区分及び人数	当社グループ従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	127株を上限とする(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成23年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する

(注)1 なお、当社グループが株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

- 2 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込価額(以下、「行使価額」という)に発行または移転する株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における株式会社東京証券取引所における当社グループ普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権を発行する日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、後者の価額とする。

なお、新株予約権発行日後に当社グループが株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権附社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合には、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社グループの発行済株式数から当社グループの保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株式の時価」を「処分前の株式の時価」に、それぞれ読み替える。

- 3 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)が当社グループと競合する業務を営む会社の常勤または非常勤の役員または従業員に就任していないことを要する。ただし、当社グループ取締役会による事前の承諾を得た場合は除く。

新株予約権者が死亡した場合は、下記により締結される契約に従い相続人が新株予約権者の死亡日より2年以内(ただし権利行使期間の末日を超えない)に限り権利を行使することができる。

新株予約権者は、以下の区分に従って権利の一部または全部を行使することができる。

- (ア) 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで
対象者が付与された新株予約権の総数の3分の1(小数点第1位以下は切り捨て)まで
- (イ) 平成19年4月1日から平成21年3月31日まで
対象者が付与された新株予約権の総数の3分の2(小数点第1位以下は切り上げ)まで (ただし(ア)の行使分を含めて3分の2とする)
- (ウ) 平成21年4月1日から平成23年3月31日まで

残りの新株予約権全て

新株予約権の質入その他の処分は認めない。

当社グループの従業員として新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社グループの従業員の地位にあることを要する。

その他の条件については、平成17年9月14日開催の取締役会決議および平成17年10月27日開催の当社グループ第7回定時株主総会に基づき、当社グループと新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと位置付けており、当社グループの企業価値向上を図りつつ、経済情勢、業界動向、企業体質と今後の事業展開等を総合的に勘案の上で、利益を配当に向けて株主還元を実施してまいります。これは、毎期の成果に基づく継続的な配当で報いることが、株主の皆様へ長期保有をしていただく上でご期待に合う1つの施策であるという考え方に基づくものです。

上記方針に基づき当期においては、当初1株当たり930円の配当を予定しておりましたが、平成16年8月31日発表の業績予想数値と比較して、売上高が未達となったこと、更に売上原価の増加による粗利率低下の影響で利益面においても平成16年7月期実績を下回ったことにより、配当金額の見直しについて検討を重ねてまいりました。その結果、当期の配当金は、平成16年7月期と同額の1株650円の配当とさせていただきますこととなりました。

なお、内部留保資金につきましては、将来のさらなる成長につながる事業展開を見据えて、戦略的な事業または必要な部門への集中投資等に活用し、本業の付加価値の向上及び事業体質の強化を図り、さらなる利益追求によって、株主の皆様への期待に応えてまいりたいと考えております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成13年4月	平成13年7月	平成14年7月	平成15年7月	平成16年7月	平成17年7月
最高(円)					7,000,000 1,830,000	1,280,000
最低(円)					1,490,000 990,000	511,000

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
2 当社グループ株式は、平成16年3月8日から東京証券取引所マザーズに上場されております。それ以前の株価については該当はありません。
3 第3期は決算期変更のため平成13年5月1日から平成13年7月31日までの3ヶ月決算となっております。
4 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	768,000	760,000	723,000	752,000	621,000	577,000
最低(円)	616,000	632,000	594,000	630,000	511,000	530,000

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役 社長		吉 本 万寿夫	昭和29年2月24日生	昭和49年4月 昭和57年7月 昭和61年3月 平成12年3月	日本ユニバック株式会社入社 (現日本ユニシス株式会社) デジタル・リサーチジャパン株式 会社入社(現ノベル株式会社) 株式会社エム・ピー・テクノロジ ー設立 同社代表取締役社長就任 スコア・ドットコム株式会社(現 当社)設立 当社代表取締役社長就任(現任)	3,366
取締役 副社長		中 角 龍 造	昭和40年12月29日生	昭和63年4月 平成12年4月 平成12年8月	株式会社住友銀行入行 (現株式会社三井住友銀行) スコア・ドットコム株式会社(現 当社)取締役就任 当社取締役副社長就任(現任)	750
取締役	ソリューション 本部長	松 沢 淳	昭和40年6月9日生	平成元年4月 平成16年8月 平成17年4月 平成17年10月	株式会社住友銀行入行 (現株式会社三井住友銀行) 当社管理本部長就任 当社ソリューション本部長就任 (現任) 当社取締役就任(現任)	
取締役		岡 崎 真	昭和17年7月31日生	昭和44年4月 平成元年12月 平成9年12月 平成11年4月 平成12年11月 平成17年8月	東洋エンジニアリング株式会社入 社 ソフトバンク株式会社入社 同社常務取締役 ソフトバンク物流株式会社代表取 締役就任 ソフトバンクパブリッシング株式 会社(現ソフトバンククリエイテ ィブ株式会社)代表取締役就任(現 任) スコア・ドットコム株式会社(現 当社)取締役就任(現任) ソフトバンク メディアマーケテ ィング ホールディング株式会社 代表取締役社長就任(現任)	150
取締役		和 泉 法 夫	昭和22年11月10日	昭和47年4月 昭和60年7月 昭和60年9月 昭和62年9月 平成10年1月 平成10年10月 平成17年10月	日本アイ・ピー・エム株式会社入 社 日本タンDEMコンピュータズ株 式会社入社 同社取締役営業統括部長就任 同社常務取締役営業統括部長就任 コンパックコンピュータ株式会社 (現日本ヒューレット・パッカード 株式会社)取締役副社長兼営業 統括本部長兼コンパックコンピ ュータコーポレーション(現ヒュー レット・パッカード・ディベロッ プメント・カンパニー)副社長就 任 日本シリコングラフィックス株式 会社(現日本SGI株式会社)代表取 締役社長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
常勤監査役		近藤 武雄	昭和19年2月27日生	昭和37年3月 平成8年8月 平成12年6月 平成14年11月 平成16年10月 平成17年10月	大蔵省入省 旭信用金庫入庫 同金庫常勤理事・総務部長就任 同金庫と銚子信用金庫の合併により銚子信用金庫に名称変更 常勤理事・総務部長就任 銚子信用金庫 常勤理事・監査部長就任 当社監査役就任(現任)	
監査役		安部 泰弘	昭和8年10月24日生	昭和33年4月 昭和58年12月 平成8年7月 平成15年10月	江商株式会社(現兼松株式会社)入社 株式会社兼松コンピューターシステム(現兼松コミュニケーションズ株式会社)代表取締役社長就任 エフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	
監査役		奥山 貞夫	昭和8年10月22日生	昭和31年4月 昭和61年7月 昭和63年4月 平成5年4月 平成6年6月 平成12年5月 平成15年10月	明治生命保険相互会社入社 同社取締役システム部長就任 同社常務取締役就任 明生システムサービス株式会社取締役社長就任 アコム株式会社監査役就任 エフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	
計						4,266

- (注) 1 取締役岡崎眞および和泉法夫は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
- 2 常勤監査役近藤武雄、監査役安部泰弘および奥山貞夫は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に規定する社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

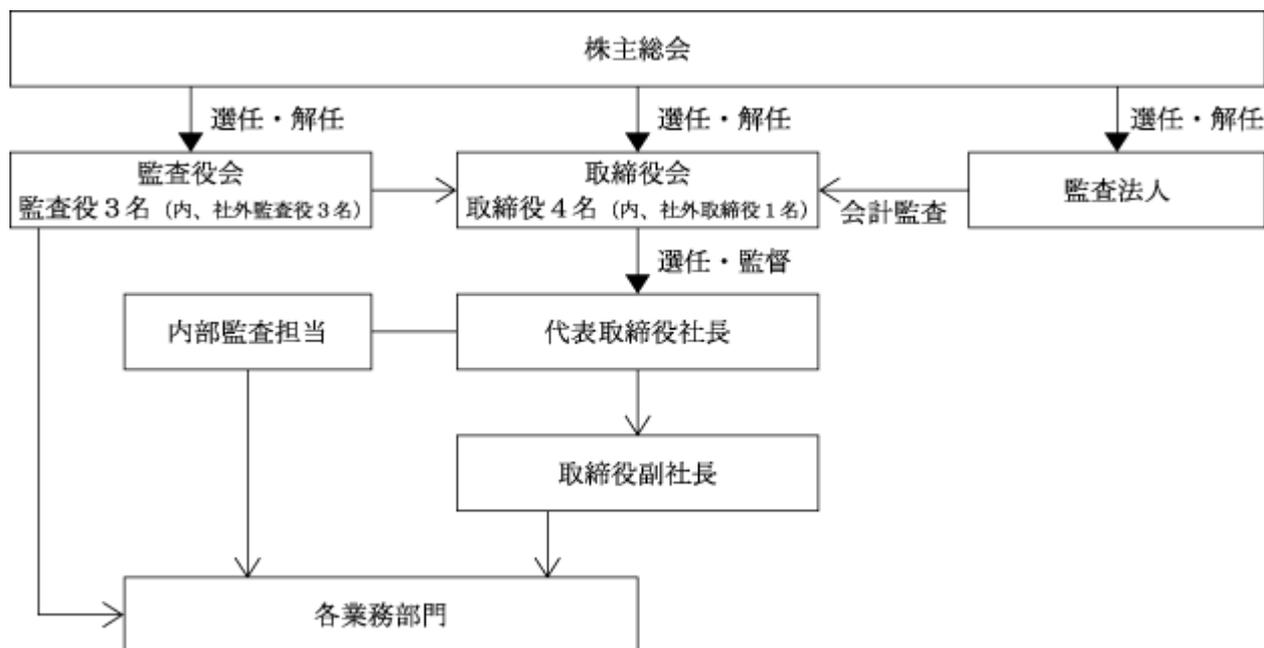
(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループでは、適時情報開示を積極的に行うことで経営の透明性と公正性を高め、遵法経営を念頭に置きながら永続的利益の追求による企業価値の最大化を図ってまいります。また、社会的環境の変化に迅速に対応し得る経営組織を構築し維持すること、及び当社グループのステークホルダーとの調和をとりながら、株主重視を意識した経営の舵取りをしてゆくことで、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築することが重要であると認識しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 当社グループの経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

会社の機関の内容及び内部統制システムの状況

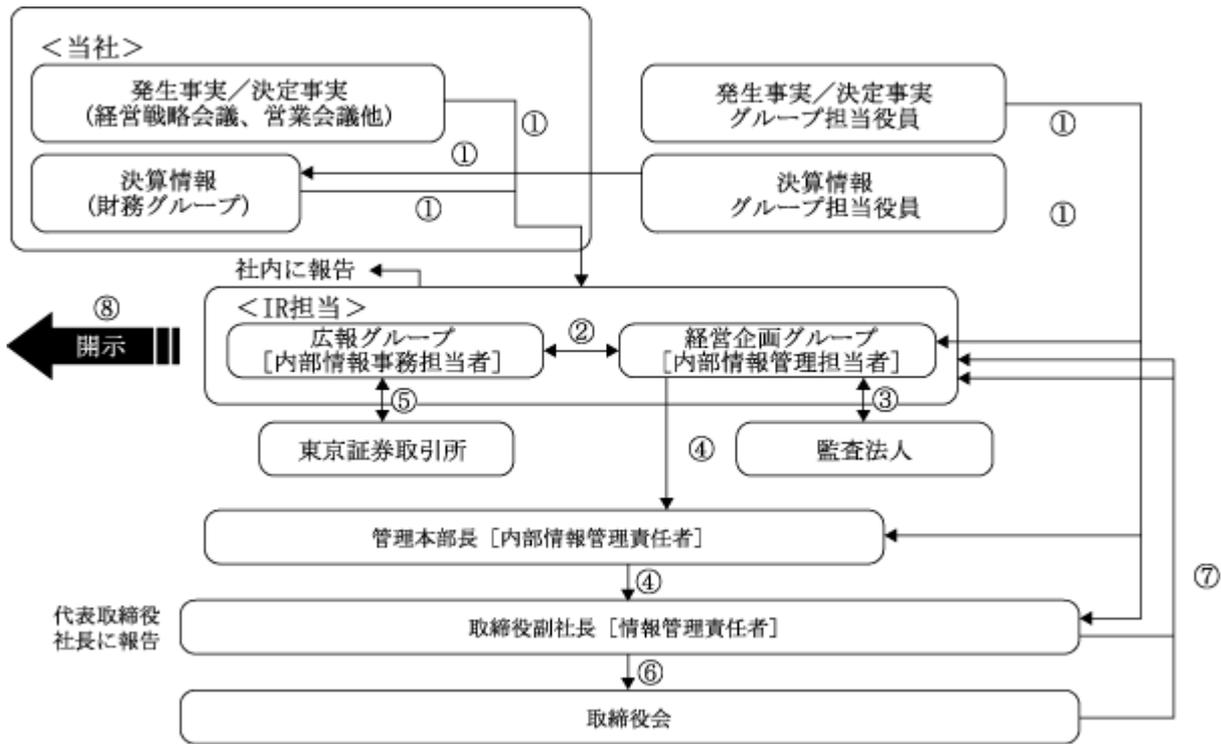


取締役会は、4名の取締役（内、社外取締役1名）と3名の監査役（内、社外監査役3名）で構成されており、少数の取締役による迅速かつ効率的な経営の意思決定を行うことができる体制であり、取締役会規程に規定される経営に関する重要事項の決議及び経営方針に従った業務の進捗確認等を行っております。監査役も取締役会に出席しており、取締役の職務執行を監査しております。

また、法律上の判断が必要な際には、顧問弁護士に随時確認するなどして、経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。特に、当社グループが海外連結子会社を管理していく上では、海外事情に詳しい顧問弁護士と随時連絡をとり、コーポレート・ガバナンスの体制強化を図っております。

内部統制については、統制組織及び統制手段を相互に結びつけ内部統制が作用する仕組みの構築に取り組んでおります。統制手段としては、社内規程・内規等の整備を図り、業務実施に際しての適正な管理等を行うとともに、監査役との連携をしつつ内部監査等を実施しております。

リスク管理体制の整備の状況



情報の集約

開示内容検討 / リリース原稿作成

適宜、監査法人の助言を受ける

上席者への内容確認

東証へ内容確認

取締役会への上程

開示承認

開示

当社グループは、取締役会等で決定した事項や各部署で把握した事項のうち、証券取引法及び株式会社東京証券取引所に定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」により開示が要求される重要情報、ならびに投資判断に影響を与えると思われる情報（決定事実に関する情報 決算に関する情報 発生事実に関する情報）などについては、適時・適切な開示活動に努めております。

当該情報は、その取扱いについて「情報セキュリティ規程」及び「インサイダー取引防止規程」並びにこれらに係るマニュアル等に基づき、情報管理を徹底し、情報漏洩を防止するとともに、問い合わせ責任者を情報管理責任者として一元的に集約し、把握するように努めており、適宜必要な会議等に諮り、意思決定しております。また、当該情報の開示に際しては、「公平」「公正」かつ「正確」な情報開示を「迅速」かつ「適法」に行うことを旨としており、必要に応じ適宜、監査法人及び顧問弁護士等に助言を受ける場合があります。

さらに、平成17年4月の個人情報保護法の施行を視野に入れ、その適正なる運用及び管理を目的として、平成17年1月に、情報セキュリティ対策チーム（構成員役員1名、従業員8名）を発足させ、社内では取扱う様々な情報の管理を強化することといたしました。また、対外的に情報管理の信頼性を高めるために、プライバシーマークの取得を計画しており、平成17年6月に認定団体へ取得申請をしております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社グループは、特にコンプライアンス室等を設置しておりませんが、「内部監査規程」に基づき、代表取締役社長直轄で管理本部管理グループ課長及び各グループの相互牽制により、業務の効率性改善や不正取引の発生防止等を目的に、毎月内部監査を実施しており、3年間の運用実績があります。

当社グループは、現状3名からなる監査役制度を採用しております。監査役は、定期的な監査役会の開催の他、取締役会を含む社内での重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の職務執行を監査しており、不正な行為または法令若しくは定款に違反する事項の発生防止に取り組んでおります。

会計監査の状況

当社は中央青山監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名（カッコ内は連続して監査関連業務を行った年数）

指定社員 業務執行社員 : 高橋廣司（4年） 海野隆善（4年）

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、会計士補 8名

役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	73,485千円
（うち社外取締役	0円）
監査役の年間報酬総額	5,400千円

監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 17,500千円
上記以外に基づく報酬はありません。

(2) 当社グループと当社グループの社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社グループの社外取締役である岡崎真氏が、代表取締役社長を務めるソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社、及び同社の100%子会社であるソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社は、平成17年9月14日現在、当社グループの議決権の21.2%（間接保有含む）を保有する資本関係にあります。

(3) 当社グループのコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間（最近事業年度の末日からさかのぼって1ヶ年）における実施状況

当社グループは、会社の経営方針及びその他重要事項を決定する取締役会を毎月開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催するなど、経営の合理性と経営判断の迅速化を図っております。また、監査役会においても、毎月1回定期的に行っており、定期的な決算情報に係る計算書類及び財務諸表の作成プロセスの妥当性等を監査するほか、法令や定款、社内規程に対するコンプライアンス体制やリスクマネジメント体制など内部統制組織についても監査しております。

また、当社は、平成16年3月8日に東証マザーズ市場に上場して以来、株主や投資家の皆様に当社及び当社グループの経営活動について正確かつ適切な情報を迅速に提供し、説明責任を果たすため、国内外で積極的なIR活動を行っております。過去1年間の活動としましては、四半期毎の決算説明会（年4回）の開催、当社グループの主要技術を説明する定例セミナーの開催、個人投資家向けの会社説明会及びIRホームページでの情報開示、海外機関投資家向けの会社説明会等が挙げられます。特に、当連結会計年度より、当社グループは当社グループ連結子会社を通じて海外での事業展開に注力しており、海外投資家の方が当社グループのプロードバンドサービスに実際に触れる機会が多く、当社グループのビジネス内容及びビジネスモデルが理解されやすいと考えます。よって、当社グループにおいては、今後外国人投資家比率20%を目標としてIR活動を行うこととしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

(3) 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

当連結会計年度(平成16年8月1日から平成17年7月31日まで)は、当連結会計年度中に株式取得を行った子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書および連結キャッシュ・フロー計算書については前連結会計年度との対比は行っていません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度(平成16年8月1日から平成17年7月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成15年8月1日から平成16年7月31日まで)及び当事業年度(平成16年8月1日から平成17年7月31日まで)の財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (平成17年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1. 現金及び預金	1	2,004,339	
2. 売掛金		1,537,681	
3. たな卸資産		643,693	
4. 繰延税金資産		7,379	
5. その他		782,452	
貸倒引当金		146,421	
流動資産合計		4,829,125	26.5
固定資産			
1. 有形固定資産			
(1) 建物		64,323	
減価償却累計額		17,058	
(2) 車両運搬具		42,757	
減価償却累計額		10,834	
(3) 工具、器具及び備品		8,155,382	
減価償却累計額		4,952,433	
有形固定資産合計		3,282,136	18.0
2. 無形固定資産			
(1) 営業権		423,619	
(2) ソフトウェア		78,895	
(3) 連結調整勘定		9,131,962	
(4) その他		65,518	
無形固定資産合計		9,699,996	53.1
3. 投資その他の資産			
(1) 繰延税金資産		155,998	
(2) その他		181,602	
投資その他の資産合計		337,601	1.9
固定資産合計		13,319,733	73.0
繰延資産			
1. 開発費		93,670	
繰延資産合計		93,670	0.5
資産合計		18,242,529	100.0

		当連結会計年度 (平成17年7月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1. 買掛金			848,859	
2. 短期借入金			726,999	
3. 1年以内返済予定長期借入金			232,540	
4. 未払法人税等			114,830	
5. 未払金			625,687	
6. その他			223,109	
流動負債合計			2,772,028	15.2
固定負債				
転換社債型新株予約権付社債				
1.			4,200,000	
2. 長期借入金			1,039,981	
3. 繰延税金負債			178,233	
4. 退職給付引当金			14,032	
5. その他			85,278	
固定負債合計			5,517,525	30.2
負債合計			8,289,553	45.4
(少数株主持分)				
少数株主持分			2,291,848	12.5
(資本の部)				
資本金			3,525,990	19.3
資本剰余金			3,639,264	19.8
利益剰余金			601,154	3.3
其他有価証券評価差額金			149,830	0.3
為替換算調整勘定			53,316	0.8
自己株式			8,766	0.0
資本合計			7,661,127	42.0
負債、少数株主持分及び資本合計			18,242,529	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (自 平成16年8月 1日 至 平成17年7月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	
売上高	1、2		3,850,128	100.0
売上原価			2,332,129	60.6
売上総利益			1,517,998	39.4
販売費及び一般管理費			1,445,328	37.5
営業利益			72,670	1.9
営業外収益	1、2			
1.受取利息		21,401		
2.為替差益		88,280		
3.その他		5,739	115,420	3.0
営業外費用	1、2			
1.支払利息		7,696		
2.社債発行費償却		33,928		
3.新株発行費償却		21,320		
4.その他	2,539	65,483	1.7	
経常利益	3		122,607	3.2
特別利益				
1.固定資産売却益		1,366		
2.持分変動利益		473,733	475,099	12.3
税金等調整前当期純利益			597,706	15.5
法人税、住民税及び事業税	105,406			
法人税等調整額	90,521	195,928	5.1	
少数株主利益		14,516	0.4	
当期純利益		387,261	10.1	

【連結剰余金計算書】

		当連結会計年度 (自 平成16年8月 1日 至 平成17年7月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			732,114
資本剰余金増加高			
ストックオプション行使による新株式の発行		7,150	
転換社債型新株予約権付社債の転換請求による新株式の発行		2,900,000	2,907,150
資本剰余金期末残高			3,639,264
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			234,370
利益剰余金増加高			
当期純利益		387,261	387,261
利益剰余金減少高			
配当金		20,476	20,476
利益剰余金期末残高			601,154

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		597,706
減価償却費		118,198
連結調整勘定償却額		218,891
持分変動利益		473,733
貸倒引当金の増減額		8,817
退職給付引当金の増減額		8,171
役員退職慰労引当金の増減額		59,894
受取利息		21,401
支払利息		7,696
社債発行費償却		33,928
新株発行費償却		21,320
売上債権の増減額		260,027
未収収益の増減額		138,038
たな卸資産の増減額		91,462
前渡金の増減額		2,525
未収入金の増減額		112,908
前払金等の増減額		12,883
仕入債務の増減額		106,565
未払金の増減額		48,935
前受金の増減額		83,601
未払消費税等の増減額		41,618
その他		22,459
小計		650,859
利息の受取額		21,401
利息の支払額		10,913
法人税等の支払額		253,613
営業活動によるキャッシュ・フロー		407,733

		当連結会計年度 (自 平成16年8月 1日 至 平成17年7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		210,028
有形固定資産の取得による支出		220,726
有形固定資産の売却による収入		1,366
無形固定資産の取得による支出		25,168
新規連結子会社の取得による支出		10,288,777
貸付による支出		37,499
敷金の差入による支出		9,730
その他		16,020
投資活動によるキャッシュ・フロー		10,774,545
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額		700,000
長期借入による収入		722,516
長期借入金の返済による支出		116,000
社債の発行による収入		9,966,071
ファイナンスリース債務の返済による支出		12,885
株式の発行による収入		1,196,621
自己株式の取得による支出		1,407,329
配当金の支払額		19,927
財務活動によるキャッシュ・フロー		11,029,066
現金及び現金同等物に係る換算差額		54,548
現金及び現金同等物の増減額		716,803
現金及び現金同等物の期首残高		1,011,751
現金及び現金同等物の期末残高		1,728,555

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)										
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 24社 主な連結子会社の名称 Guest-Tek Interactive Entertainment Ltd. Logiclink, Inc. Shanghai University Yoshiba information Technology Co., Ltd. MagiNet Private Ltd.</p> <p>(注) Guest-Tek Interactive Entertainment Ltd.は、平成17年1月17日の株式取得に伴い当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 Logiclink, Inc.は、平成17年3月15日の株式取得に伴い当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 Shanghai University Yoshiba Information Technology co, Ltdは、平成17年3月16日に新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 MagiNet Private Ltd.は、平成17年5月13日の株式取得に伴い当連結会計年度末より連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成17年6月30日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結の範囲に含めております。</p>										
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社及び関連会社はありませんので、該当事項はありません。</p>										
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りであります。</p> <table border="1" data-bbox="566 940 1401 1176"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Guest-Tek Interactive Entertainment Ltd.</td> <td>3月31日</td> </tr> <tr> <td>Logiclink, Inc.</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>Shanghai University Yoshiba information Technology Co., Ltd.</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>MagiNet Private Ltd.</td> <td>12月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成17年6月30日に仮決算を行い連結しております。連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	決算日	Guest-Tek Interactive Entertainment Ltd.	3月31日	Logiclink, Inc.	12月31日	Shanghai University Yoshiba information Technology Co., Ltd.	12月31日	MagiNet Private Ltd.	12月31日
会社名	決算日										
Guest-Tek Interactive Entertainment Ltd.	3月31日										
Logiclink, Inc.	12月31日										
Shanghai University Yoshiba information Technology Co., Ltd.	12月31日										
MagiNet Private Ltd.	12月31日										

項目	当連結会計年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>たな卸資産</p> <p>商品 移動平均法による原価法 ただし、在外連結子会社については主に総平均法による低価法を採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、在外連結子会社については主に定額法を採用しております。</p> <p>(2)無形固定資産 営業権については、年1回又は減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の可否を判定しております。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(1年)に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。 在外連結子会社は、主に定額法(5年)により償却しております。</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2)退職給付引当金 平成17年7月20日開催の取締役会の決議により平成17年7月31日をもって従業員の退職金制度を廃止しております。なお、当該退職未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 平成16年10月21日開催の株主総会で役員退職慰労金の制度廃止に伴う打ち切り支給が決議されました。なお平成16年12月8日開催の取締役会及び同日に行った監査役会の協議において具体的な金額及び支給時期等を決議したため、役員退職慰労引当金は全額取崩し、連結会計年度末時点の未払額63,409千円は未払金に含めて計上しております。</p>
<p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、当該子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 ただし在外連結子会社については、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。
(6) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、投資効果の発現すると見積もられる期間で償却しております。
7 利益処分項目等の取り扱いに関する事項	連結会計年度中に確定した利益処分または損失処理に基づいております。
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

		当連結会計年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)	
1	担保資産及び担保付債務		
	現金及び預金		36,547千円
	上記の資産を次の債務の担保に供しております。 短期借入金		26,999千円
2	当社の発行済株式総数は、普通株式42,717株であります。		
3	当社が保有する自己株式の数は、普通株式11株であります。		

(連結損益計算書関係)

		当連結会計年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)	
1	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。		
	役員報酬		78,885千円
	給与手当		354,290千円
	賞与		78,072千円
	減価償却費		118,198千円
	連結調整勘定償却額		218,891千円
	退職給付費用		5,063千円
	役員退職慰労引当金繰入額		3,515千円
	貸倒引当金繰入額		3,155千円
	支払手数料		176,329千円
2	一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費		44,423千円
3	固定資産売却益の内容は次のとおりであります。		
	工具、器具及び備品		1,366千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)	
1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成17年7月31日現在)
	現金及び預金 2,004,339千円
	預入期間が3か月を超える定期預金 275,783千円
	現金及び現金同等物 1,728,555千円
2	株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにGuest-Tek Interactive Entertainment Ltd.、Logiclink, Inc.、 Shanghai University Yoshiba Information Technology co, Ltd及びMagiNet Private Ltd.他20 社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のため の支出(純額)との関係は次のとおりであります。
	6,187,550千円
	流動資産 3,875,138千円
	固定資産 8,982,125千円
	連結調整勘定 1,586,865千円
	流動負債 1,797,709千円
	固定負債 2,565,008千円
	少数株主持分 252,622千円
	子会社株式の評価差額
	子会社株式の取得価額 13,347,853千円
	子会社の現金及び現金同等物 3,059,075千円
	差引：子会社の取得のための支出 10,288,777千円
3	重要な非資金取引
	転換社債型新株予約権の行使による資本金増加額 2,900,000千円
	転換社債型新株予約権の行使による資本剰余金増加額 2,900,000千円
	転換社債型新株予約権付社債の転換請求による減少額 5,800,000千円

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	4,593	3,062	1,531
合 計	4,593	3,062	1,531
2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内	975千円		
1年超	676千円		
合計	1,651千円		
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	1,032千円		
減価償却費相当額	918千円		
支払利息相当額	100千円		
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
オペレーティング・リース取引			
未経過リース料			
1年内	84,446千円		
1年超	60,933千円		
合計	145,380千円		

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成17年7月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)	
1. 取引の状況に関する事項	
(1) 取引の内容	利用しているデリバティブ取引は、為替予約であります。
(2) 取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的	当社のデリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図る目的で利用しております。
(4) 取引に係るリスクの内容	為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。
(5) 取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、管理グループが決裁担当者の承認を得て行っており、デリバティブ取引の状況は四半期毎に取締役会に報告しております。
2. 取引の時価等に関する事項	当連結会計年度末では、デリバティブ取引の残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。
2. 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	14,032千円
退職給付引当金	14,032千円
3. 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	8,681千円
退職給付費用	8,681千円
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	当社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しており、期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。

(税効果会計関係)

当連結会計年度
(自 平成16年 8月 1日
至 平成17年 7月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

(繰延税金資産)

流動資産

未払事業税	4,992千円
たな卸資産評価損	288千円
有形固定資産	1,047千円
その他	1,049千円
計	<u>7,379千円</u>

固定資産

退職給付引当金	5,709千円
役員退職慰労引当金	25,801千円
その他有価証券評価差額金	102,792千円
子会社繰越欠損金	11,069千円
その他	10,625千円
計	<u>155,998千円</u>

繰延税金資産合計 163,378千円

(繰延税金負債)

固定負債

有形固定資産	85,856千円
無形固定資産	80,173千円
その他	12,202千円
計	<u>178,233千円</u>

繰延税金負債合計 178,233千円繰延税金資産の純額 14,855千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 40.69%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	3.08%
研究開発費等税額控除	0.60%
海外子会社税率差異	1.90%
評価性引当額の増減額	4.31%
連結調整勘定償却額	14.90%
持分変動利益	32.25%
子会社との債権債務の相殺消去等に伴う差異	2.29%
その他	1.05%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.78%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成16年8月1日 至平成17年7月31日)

	ブロードバンドソリューション事業 (千円)	エンタープライズソリューション事業 (千円)	サポート事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,051,647	487,675	310,805	3,850,128		3,850,128
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	3,051,647	487,675	310,805	3,850,128		3,850,128
営業費用	2,681,281	435,677	291,106	3,408,065	369,392	3,777,458
営業利益	370,365	51,997	19,698	442,062	(369,392)	72,670
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	16,822,362	84,547	1,030,650	17,937,560	304,969	18,242,529
減価償却費	101,688	1,589	14,920	118,198		118,198
資本的支出	192,915	2,546	31,694	227,156	12,447	239,603

(注) 1. 事業の区分は、サービス内容により区分しております。

2. 各事業区分に属する主な商品・製品・役務

ブロードバンドソリューション事業・・・ ブロードバンドを利用したシステムの開発及び販売等

エンタープライズソリューション事業・・・ 企業内システムにおけるソフトウェア及びハードウェアの開発及び販売等

サポート事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ブロードバンドソリューション事業及びエンタープライズソリューション事業に関連するサポート・メンテナンス事業及びビジネスセンター事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は369,392千円であり、当社の経営管理部門にかかる費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は304,969千円であり、その主なものは、当社での余運用資金(現金及び預金)、及び当社の経営管理部門にかかる資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日）

	アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	1,861,193	1,988,935	3,850,128		3,850,128
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	375	417	792	(792)	
計	1,861,568	1,989,352	3,850,920	(792)	3,850,128
営業費用	1,518,207	1,890,384	3,408,591	368,867	3,777,458
営業利益	343,361	98,968	442,329	(369,659)	72,670
資産	15,922,803	2,015,159	17,937,963	304,566	18,242,529

(注) 1. 国又は地域は地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は、次の通りであります。

北米 アメリカ、カナダ

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は369,392千円であり当社の経営管理部門の費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は304,969千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、及び当社の経営管理部門にかかる資産等であります

【海外売上高】

当連結会計年度（自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日）

	アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)
海外売上高(千円)	359,624	1,988,935	2,348,560
連結売上高(千円)			3,850,128
連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	9.3	51.7	61.0

(注) 1. 国又は地域は地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は、次の通りであります。

北米 ・ ・ アメリカ、カナダ
アジア ・ ・ 韓国

【関連当事者との取引】

第7期（自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日）

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社エムツーエム (注)2	東京都杉並区	3	不動産の管理	(被所有)直接12.3%	兼任1名		敷金受取 (注)3	1,096	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 有限会社エムツーエムは、当社代表取締役社長である吉本万寿夫及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針

市場価格等を勘案し、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)	
1株当たり純資産額	179,393円01銭
1株当たり当期純利益	11,212円61銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	10,888円70銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

科 目	期 別 当連結会計年度 (自 平成16年8月 1日 至 平成17年7月31日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益	387,261
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る当期純利益	387,261
普通株式の期中平均株式数(株)	34,538
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	
普通株式増加数(株)	794
普通株式増加数の内訳新株予約権	794
希薄化効果を有しない為、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式概要	商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1種類(新株予約権の数77個)第2回転換社債型新株予約権付社債の新株予約権1種類(新株予約権の数40個)

(重要な後発事象)

当連結会計年度
(自 平成16年 8月 1日
至 平成17年 7月31日)

1. 新株予約権の発行

平成17年10月27日開催の定時株主総会の特別決議で承認されました商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとして発行する新株予約権の内容について、同日以下のとおり決定されました。

(1) 発行理由

当社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めるとともに優秀な人材を確保し、また、株主価値を重視した経営をより一層推進することを目的として、当社の従業員に対してストックオプションとして新株予約権を割当発行するものであります。

(2) 新株予約権の割当の対象者

当社の従業員

(3) 新株予約権の発行日

未定

(4) 新株予約権の発行数

127個(新株予約権 1個につき 1株)

(5) 新株予約権の発行価額

無償で発行するものとする

(6) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 127株

(7) 新株予約権行使に際して払込をなすべき金額

各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込価額(以下、「行使価額」という)に発行または移転する株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権を発行する日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、後者の価額とする。

なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合には、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株式の時価」を「処分前の株式の時価」に、それぞれ読み替える。

(8) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組み入れない額

新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組み入れない額は、行使価額より資本に組み入れる額を減じた額とする。資本に組み入れる額とは、行使価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、これを切り上げた額とする。

当連結会計年度
(自 平成16年 8月 1日
至 平成17年 7月31日)

(9) 新株予約権の権利行使期間

平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

(10) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)が当社と競合する業務を営む会社の常勤または非常勤の役員または従業員に就任していないことを要する。ただし、当社取締役会による事前の承諾を得た場合は除く。

新株予約権者が死亡した場合は、下記により締結される契約に従い相続人が新株予約権者の死亡日より2年以内(ただし権利行使期間の末日を超えない)に限り権利を行使することができる。

新株予約権者は、以下の区分に従って権利の一部または全部を行使することができる。

(ア)平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

対象者が付与された新株予約権の総数の3分の1(少数第1位以下は切捨て)まで

(イ)平成19年4月1日から平成21年3月31日まで

対象者が付与された新株予約権の総数の3分の2(少数第1位以下は切上げ)まで

(ただし(ア)の行使分を含めて3分の2とする)

(ウ)平成21年4月1日から平成23年3月31日まで

残りの新株予約権全て

新株予約権の質入その他の処分は認めない。

当社の従業員として新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の従業員の地位にあることを要する。

その他の条件については、平成17年9月14日開催の取締役会決議および平成17年10月27日開催の当社第7期定時株主総会に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

2. 多額の資金の借入

当社は平成17年9月26日開催の取締役会の決議により、平成17年9月30日付にて連結子会社であるGuest-Tek Interactive Entertainment Ltdが実施する第三者割当増資引受を目的とした、以下の借入を実施しております。

(1) UFJ銀行

(a)借入金額	700,000千円
(b)返済期限及び方法	5年間 毎月ごとに60回元金均等分割返済
(c)担保提供資産	無担保

(2) みずほ銀行

(a)借入金額	100,000千円
(b)返済期限及び方法	3年間 3ヶ月ごとに12回元金均等分割返済
(c)担保提供資産	無担保

(3) あおぞら銀行

(a)借入金額	500,000千円
(b)返済期限及び方法	3年間 6ヶ月ごとに6回分割返済
(c)担保提供資産	無担保

3. 多額な転換社債の転換について

平成17年5月9日に発行した第1回及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債につき、平成17年8月15日から平成17年10月7日までの権利行使による転換社債の株式への転換は次のとおりであります。

(1) 貸借対照表日後の転換額

社債の減少額	4,200,000千円
資本金の増加額	2,100,000千円
資本準備金の増加額	2,100,000千円
増加した株式の種類	普通株式
増加した株式数	11,027株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)エム・ピー・テクノロジーズ	第一回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成17年5月9日	-	200,000	-	無担保	平成19年5月9日
(株)エム・ピー・テクノロジーズ	第二回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成17年5月9日	-	4,000,000	-	無担保	平成19年5月9日
合計	-	-	-	4,200,000	-	-	-

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	発行すべき株式	新株予約権の発行価額 (円)	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (千円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (千円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権行使期間
2009年11月30日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	無償	(注) (1)	2,000,000	2,000,000	100	平成16年12月1日～平成21年11月30日
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	無償	(注) (2)	4,000,000	3,800,000	100	平成17年5月10日～平成19年5月9日
第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	無償	(注) (2)	4,000,000	0	100	平成17年5月10日～平成19年5月9日

(注) (1) 本新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。

転換価額は、当初778,000円とする。

転換価額の修正

転換価額は、本新株予約権付社債発行後、2004年12月より各月最終取引日(日本時間、以下同じ)(以下、「修正日」という。)の翌取引日以降、修正日までの各3連続取引日(修正日当日を含み、終値のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の97%で呼値の刻み未満を切り下げた金額が、各修正日において有効な転換価額を下回る場合には転換価額はその低い方に修正される。但し、転換価額は192,000円(以下)により、転換価額と同様に調整される。)を下回らないものとする。

転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当社普通株式を新たに発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。尚、次の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から、当社が保有する当社普通株式を控除した数とする。

(2) 株式の発行価格は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	4,200,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	726,999	1.25	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	232,540	1.28	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	1,039,981	2.75	平成18.8.1～ 平成20.12.31
その他の有利子負債	-	87,450	8.11	-
合計	-	2,086,972	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
232,540	120,540	686,880	18

(2) 【その他】

重要な訴訟事件等

海外連結子会社であるGuest-Tek Interactive Entertainment Ltd.は、元従業員により不当解雇に関連した訴えを提起されております。同社の経営陣はその訴えに根拠がないものと認識しています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年7月31日現在)		当事業年度 (平成17年7月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金			1,077,506		233,416
2. 売掛金			779,877		396,927
			15,999		
3. 商品			15,999		31,466
4. 仕掛品			13,092		11,485
5. 貯蔵品			126		1,628
6. 前渡金			9,259		6,733
7. 前払費用			5,004		8,142
8. 繰延税金資産			18,068		6,604
9. 未収入金			554		
10. 未収消費税等					11,600
11. その他			61		9,806
流動資産合計			1,919,550	94.3	717,811
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		1,407		2,386	
減価償却累計額		309	1,097	708	1,678
(2) 工具、器具及び備品		67,698		176,956	
減価償却累計額		8,635	59,063	46,257	130,699
有形固定資産合計			60,161	3.0	132,377
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			2,569		14,177
(2) その他			463		463
無形固定資産合計			3,032	0.1	14,640
3. 投資その他の資産					
(1) 関係会社株式					11,478,871
(2) 長期貸付金					674,880
(3) 繰延税金資産			29,109		124,345
(4) 敷金			23,954		32,314
(5) その他			150		150
投資その他の資産合計			53,214	2.6	12,310,560
固定資産合計			116,408	5.7	12,457,578
資産合計			2,035,959	100.0	13,175,390
	3				

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年7月31日現在)		当事業年度 (平成17年7月31日現在)	
		金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		98,552		141,011	
2. 短期借入金				700,000	
3. 一年以内返済予定の長期借入金				232,000	
4. 未払金		53,214		113,257	
5. 未払法人税等		140,000		4,116	
6. 未払消費税等		30,122			
7. 前受金		60,115		43,754	
8. 預り金		2,874		7,102	
流動負債合計		384,879	18.9	1,241,242	9.4
固定負債					
1. 転換社債型新株予約権付社債				4,200,000	
2. 長期借入金				352,000	
3. 退職給付引当金		5,860		14,032	
4. 役員退職慰労引当金		59,894			
固定負債合計		65,755	3.2	4,566,032	34.7
負債合計		450,634	22.1	5,807,275	44.1
(資本の部)					
資本金	1	618,840	30.4	3,525,990	26.8
資本剰余金					
1. 資本準備金		732,114		3,639,264	
資本剰余金合計		732,114	36.0	3,639,264	27.6
利益剰余金					
1. 当期末処分利益		234,370		361,458	
利益剰余金合計		234,370	11.5	361,458	2.7
その他有価証券評価差額金				149,830	1.1
自己株式	2			8,766	0.1
資本合計		1,585,324	77.9	7,368,115	55.9
負債・資本合計		2,035,959	100.0	13,175,390	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年8月 1日 至 平成16年7月31日)		当事業年度 (自 平成16年8月 1日 至 平成17年7月31日)		%
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
売上高						
1. 商品売上		607,770		521,838		
2. システム開発売上		624,455		601,789		
3. サービス売上		305,194	1,537,420	737,939	1,861,568	100.0
売上原価						
1. 商品売上原価		448,795		431,253		
2. システム開発売上原価		155,845		129,142		
3. サービス売上原価		213,789	818,430	666,552	1,226,948	65.9
売上総利益			718,990		634,620	34.1
販売費及び一般管理費	1 2		338,384		435,257	23.4
営業利益			380,606		199,362	10.7
営業外収益						
1. 受取利息		11		5,349		
2. 販促分担金収入		1,195		3,188		
3. 為替差益		860		89,856		
4. その他		252	2,320	2,550	100,945	5.4
営業外費用						
1. 支払利息				8,783		
2. 新株発行費償却		7,640		21,320		
3. 社債発行費償却				33,928		
4. 棚卸資産評価損		88				
5. 固定資産除却損	3	404		187		
6. 株式公開費用		19,744	27,878		64,219	3.4
経常利益			355,048		236,088	12.7
特別損失						
1. 本社移転費用	4	5,045	5,045			0.3
税引前当期純利益			350,002		236,088	12.7
法人税、住民税及び事業税		168,057		69,503		
法人税等調整額		21,916	146,141	19,019	88,523	4.8
当期純利益			203,861		147,565	7.9
前期繰越利益			30,509		213,893	
当期末処分利益			234,370		361,458	

商品売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)	当事業年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
1 期首商品棚卸高		78,658	15,999
2 当期商品仕入高		389,815	466,552
3 他勘定受入高	1	71	88
合計		468,545	482,640
4 期末商品棚卸高		15,999	31,466
5 他勘定振替高	2	3,750	19,920
商品売上原価		448,795	431,253

(脚注)

前事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)	当事業年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)
1 他勘定受入高の内訳は、次の通りであります。 販売費及び一般管理費 71千円	1 他勘定受入高の内訳は、次の通りであります。 販売費及び一般管理費 81千円 原材料仕入 6千円 合計 88千円
2 他勘定振替高の内訳は、次の通りであります。 原材料仕入 1,338千円 サービス売上原価 650千円 棚卸資産評価損 88千円 販売費及び一般管理費 1,673千円 合計 3,750千円	2 他勘定振替高の内訳は、次の通りであります。 原材料仕入 19,080千円 サービス売上原価 440千円 棚卸資産評価損 0千円 販売費及び一般管理費 399千円 合計 19,920千円

システム開発売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)		当事業年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 材料費		116,172	45.8	115,756	39.8
2 労務費		62,844	24.7	75,663	26.0
3 外注費		44,685	17.6	51,490	17.7
4 経費	2	30,234	11.9	47,841	16.4
5 他勘定受入高	3			290	0.1
当期総製造費用		253,936	100.0	291,042	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,634		11,657	
合計		255,570		302,699	
他勘定振替高	4	88,067		162,782	
期末仕掛品棚卸高		11,657		10,774	
システム開発売上原価		155,845		129,142	

(脚注)

前事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)	当事業年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)
1 原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。	1 原価計算の方法 同左
2 経費の主な内訳は、次の通りであります。 旅費交通費 10,110千円 消耗品費 4,325千円 地代家賃 5,910千円 減価償却費 4,914千円	2 経費の主な内訳は、次の通りであります。 旅費交通費 8,986千円 消耗品費 2,065千円 地代家賃 12,543千円 減価償却費 11,138千円 通信費 10,395千円
	3 他勘定受入高の内訳は、次の通りであります。 サービス売上原価 290千円
4 他勘定振替高の内訳は、次の通りであります。 サービス売上原価 6,732千円 研究開発費 15,151千円 工具、器具及び備品 52,792千円 ソフトウェア 4,653千円 その他販売費及び一般管理費 8,737千円 合計 88,067千円	4 他勘定振替高の内訳は、次の通りであります。 サービス売上原価 36,260千円 研究開発費 6,724千円 工具、器具及び備品 92,327千円 販売費及び一般管理費 13,791千円 ソフトウェア 13,678千円 合計 162,782千円

サービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月 31日)		当事業年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 労務費		10,890	5.1	44,160	6.5
2 外注費		49,258	22.9	8,650	1.3
3 経費	2	147,692	68.6	595,002	86.9
4 他勘定受入高	3	7,383	3.4	36,260	5.3
当期総製造費用		215,224	100.0	684,073	100.0
期首仕掛品棚卸高				1,435	
合計		215,224		685,508	
他勘定振替高	4			18,245	
期末仕掛品棚卸高		1,435		710	
サービス売上原価		213,789		666,552	

(脚注)

前事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月 31日)	当事業年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月 31日)
1 原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。	1 原価計算の方法 同左
2 経費の主な内訳は、次の通りであります。 減価償却費 1,633千円 コンテンツ費用 142,615千円	2 経費の主な内訳は、次の通りであります。 減価償却費 34,276千円 コンテンツ費用 540,069千円 地代家賃 9,389千円 旅費交通費 2,943千円 消耗品費 2,353千円 手数料 2,266千円
3 他勘定受入高の内訳は、次の通りであります。 システム開発売上原価 6,732千円 商品売上原価 650千円 合計 7,383千円	3 他勘定受入高の内訳は、次の通りであります。 システム開発売上原価 36,260千円
	4 他勘定振替高の内訳は、次の通りであります。 委託設置用資産 2,992千円 研究開発費 126千円 システム開発原価 290千円 販売費及び一般管理費 13,784千円 ソフトウェア 1,052千円 合計 18,245千円

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		350,002
減価償却費		8,740
貸倒引当金の増減額		32
退職給付引当金の増減額		5,260
役員退職慰労引当金の増減額		23,765
受取利息及び配当金		11
為替差損		513
新株発行費償却		22,206
固定資産除却損		557
売上債権の増減額		733,208
たな卸資産の増減額		51,479
前渡金の増減額		945
未収入金の増減額		792
仕入債務の増減額		53,110
前受金の増減額		15,662
未払消費税等の増減額		35,293
その他		185
小計		196,060
利息及び配当金の受取額		11
法人税等の支払額		84,169
営業活動によるキャッシュ・フロー		280,218
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		65,755
有形固定資産の取得による支出		18,822
無形固定資産の取得による支出		1,219
敷金の差入による支出		12,028
その他		150
投資活動によるキャッシュ・フロー		97,975
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		647,517
財務活動によるキャッシュ・フロー		647,517
現金及び現金同等物に係る換算差額		513
現金及び現金同等物の増減額		268,810
現金及び現金同等物の期首残高		742,941
現金及び現金同等物の期末残高		1,011,751

当事業年度(自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 株主総会承認日 (平成16年10月21日)		当事業年度 株主総会承認日 (平成17年10月27日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			234,370		361,458
利益処分額					
1 配当金		20,476	20,476	27,758	27,758
次期繰越利益			213,893		333,699

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)	当事業年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法		子会社株式 移動平均法による原価法
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物・・・15年 工具、器具及び備品・・・ 4年～15年 (2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(1年)に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)	当事業年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)
4 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。 なお、平成16年3月7日を払込期日とする有償一般募集による新株発行(800株)は、引受証券会社が引受価額(722,280円)で買取引受を行い、当該引受価額とは異なる発行価格(780,000円)で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額の総額46,176千円が事実上の引受手数料であり、この差額は、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する方式(従来の方式)であれば、新株発行費として処理されるものであります。このため、従来の方式によった場合に比べ、資本金及び資本準備金の合計額と、新株発行費がそれぞれ46,176千円少なく計上され、また経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額多く計上されております。</p> <p>(2) 社債発行費</p>	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)	当事業年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 平成17年7月20日開催の取締役会の決議により平成17年7月31日をもって従業員の退職金制度を廃止しております。なお、当該退職未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 平成16年10月21日開催の株主総会で役員退職慰労金の制度廃止に伴う打ち切り支給が決議されましたが、平成16年12月8日開催の取締役会および同日に行った監査役間の協議において具体的な金額および支給時期等を決議したため、役員退職慰労引当金は全額取崩し、決算期末時点の未払額63,409千円は未払金に含めて計上しております。</p>
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	同左
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左

項目	前事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)	当事業年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年7月31日)	当事業年度 (平成17年7月31日)
1 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 105,600株 発行済株式総数 普通株式 31,503株	1 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 105,600株 発行済株式総数 普通株式 42,717株
2 自己株式の保有数	2 自己株式の保有数 自己株式 普通株式 11株
3 関係会社項目	3 関係会社項目 長期貸付金 674,880千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)	当事業年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)																																						
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は92%であります。 主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">58,755千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">108,689千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">14,467千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">15,151千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">17,374千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,192千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">3,620千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">23,765千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">37,913千円</td></tr> </table>	役員報酬	58,755千円	給与手当	108,689千円	法定福利費	14,467千円	研究開発費	15,151千円	地代家賃	17,374千円	減価償却費	2,192千円	退職給付費用	3,620千円	役員退職慰労引当金繰入額	23,765千円	支払手数料	37,913千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は89%であります。 主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">78,885千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">142,444千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">18,210千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">6,850千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">25,376千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">22,442千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">4,051千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">5,063千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,515千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">41,181千円</td></tr> </table>	役員報酬	78,885千円	給与手当	142,444千円	法定福利費	18,210千円	研究開発費	6,850千円	地代家賃	25,376千円	旅費交通費	22,442千円	減価償却費	4,051千円	退職給付費用	5,063千円	役員退職慰労引当金繰入額	3,515千円	支払手数料	41,181千円
役員報酬	58,755千円																																						
給与手当	108,689千円																																						
法定福利費	14,467千円																																						
研究開発費	15,151千円																																						
地代家賃	17,374千円																																						
減価償却費	2,192千円																																						
退職給付費用	3,620千円																																						
役員退職慰労引当金繰入額	23,765千円																																						
支払手数料	37,913千円																																						
役員報酬	78,885千円																																						
給与手当	142,444千円																																						
法定福利費	18,210千円																																						
研究開発費	6,850千円																																						
地代家賃	25,376千円																																						
旅費交通費	22,442千円																																						
減価償却費	4,051千円																																						
退職給付費用	5,063千円																																						
役員退職慰労引当金繰入額	3,515千円																																						
支払手数料	41,181千円																																						
<p>2 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一般管理費に含まれる研究開発費</td><td style="text-align: right;">15,151千円</td></tr> </table>	一般管理費に含まれる研究開発費	15,151千円	<p>2 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一般管理費に含まれる研究開発費</td><td style="text-align: right;">6,850千円</td></tr> </table>	一般管理費に含まれる研究開発費	6,850千円																																		
一般管理費に含まれる研究開発費	15,151千円																																						
一般管理費に含まれる研究開発費	6,850千円																																						
<p>3 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">363千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">40千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">404千円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	363千円	無形固定資産	40千円	合計	404千円	<p>3 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">187千円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	187千円																														
工具、器具及び備品	363千円																																						
無形固定資産	40千円																																						
合計	404千円																																						
工具、器具及び備品	187千円																																						
<p>4 本社移転費用の内容は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産除却損 建物</td><td style="text-align: right;">153千円</td></tr> <tr><td>移転及び撤去費用</td><td style="text-align: right;">4,892千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">5,045千円</td></tr> </table>	固定資産除却損 建物	153千円	移転及び撤去費用	4,892千円	合計	5,045千円	4																																
固定資産除却損 建物	153千円																																						
移転及び撤去費用	4,892千円																																						
合計	5,045千円																																						

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成16年7月31日現在)	
現金及び預金	1,077,506千円
預入期間が3か月を超える定期預金	65,755千円
現金及び現金同等物	1,011,751千円

当事業年度(自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)				当事業年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	4,593	2,143	2,449	工具、器具及び備品	4,593	3,062	1,531
合計	4,593	2,143	2,449	合計	4,593	3,062	1,531
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 931千円				1年内 975千円			
1年超 1,651千円				1年超 676千円			
合計 2,582千円				合計 1,651千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 1,032千円				支払リース料 1,032千円			
減価償却費相当額 918千円				減価償却費相当額 918千円			
支払利息相当額 143千円				支払利息相当額 100千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				5. 利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成16年7月31日現在)
該当事項はありません。

当事業年度(平成17年7月31日現在)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	3,054,110	2,788,981	265,129
合計	3,054,110	2,788,981	265,129

(デリバティブ取引関係)

1.取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)
(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、為替予約であります。
(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図る目的で利用しております。
(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、管理グループが決裁担当者の承認を得て行っており、デリバティブ取引の状況は四半期毎に取締役会に報告しております。

当事業年度（自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日）

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

2.取引の時価等に関する事項

前事業年度（平成16年7月31日）

デリバティブ取引の残高がないため、該当事項はありません。

当事業年度（平成17年7月31日）

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。	
2. 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	5,860千円
退職給付引当金	5,860千円
3. 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	5,260千円
退職給付費用	5,260千円
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
当社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しており、期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。	

当事業年度(自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成16年 7月31日現在)	当事業年度 (平成17年 7月31日現在)																																						
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">12,693千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">2,702千円</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">3,144千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">24,370千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,384千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,881千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47,177千円</td> </tr> </table>	未払事業税	12,693千円	一括償却資産	2,702千円	棚卸資産評価損	3,144千円	役員退職慰労引当金	24,370千円	退職給付引当金	2,384千円	その他	1,881千円	繰延税金資産合計	47,177千円	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">4,992千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">1,149千円</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">288千円</td> </tr> <tr> <td>未払役員退職慰労金</td> <td style="text-align: right;">25,801千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,709千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">102,792千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,915千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">144,646千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">13,696千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,696千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">130,950千円</td> </tr> </table>	未払事業税	4,992千円	一括償却資産	1,149千円	棚卸資産評価損	288千円	未払役員退職慰労金	25,801千円	退職給付引当金	5,709千円	有価証券評価差額金	102,792千円	その他	3,915千円	繰延税金資産合計	144,646千円	繰延税金負債		長期貸付金	13,696千円	繰延税金負債合計	13,696千円	繰延税金資産の純額	130,950千円
未払事業税	12,693千円																																						
一括償却資産	2,702千円																																						
棚卸資産評価損	3,144千円																																						
役員退職慰労引当金	24,370千円																																						
退職給付引当金	2,384千円																																						
その他	1,881千円																																						
繰延税金資産合計	47,177千円																																						
未払事業税	4,992千円																																						
一括償却資産	1,149千円																																						
棚卸資産評価損	288千円																																						
未払役員退職慰労金	25,801千円																																						
退職給付引当金	5,709千円																																						
有価証券評価差額金	102,792千円																																						
その他	3,915千円																																						
繰延税金資産合計	144,646千円																																						
繰延税金負債																																							
長期貸付金	13,696千円																																						
繰延税金負債合計	13,696千円																																						
繰延税金資産の純額	130,950千円																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損失に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.78%</td> </tr> <tr> <td>IT投資促進税制等税額控除</td> <td style="text-align: right;">4.59%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.57%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.04%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">37.49%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	交際費等永久に損失に算入されない項目	0.78%	IT投資促進税制等税額控除	4.59%	住民税均等割等	0.57%	その他	0.04%	税効果適用後の法人税等の負担率	37.49%																										
法定実効税率	40.69%																																						
交際費等永久に損失に算入されない項目	0.78%																																						
IT投資促進税制等税額控除	4.59%																																						
住民税均等割等	0.57%																																						
その他	0.04%																																						
税効果適用後の法人税等の負担率	37.49%																																						

(持分法損益等)

前事業年度(自平成15年8月1日 至平成16年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成16年8月1日 至平成17年7月31日)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成15年8月1日 至平成16年7月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 及び職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	有限会社 エムツー エム (注)2	東京都 杉並区	3	不動産の 管理	(被所有) 直接16.7	兼任1名		商品販売 (注)3	15,520	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. (有)エムツーエムは、当社代表取締役社長である吉本万寿夫及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針

市場価格等を勘案し、一般の取引条件と同様に決定しております。

当事業年度(自平成16年8月1日 至平成17年7月31日)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)		当事業年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)	
1株当たり純資産額	50,322円97銭	1株当たり純資産額	172,531円84銭
1株当たり当期純利益	7,222円46銭	1株当たり当期純利益	4,272円54銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	6,589円77銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	4,176円53銭
平成16年7月20日付をもって普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、期中平均株式数及び1株当たりの当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。			

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

期 別	前事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)	当事業年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)
科 目		
1株当たり当期純利益		
当期純利益	203,861	147,565
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	203,861	147,565
普通株式の期中平均株式数(株)	28,226	34,538
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額		
普通株式増加数(株)	2,710	794
普通株式増加数の内訳新株予約権	2,710	794
希薄化効果を有しない為、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式概要		商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1種類(新株予約権の数77個) 第2回転換社債型新株予約権付社債の新株予約権1種類(新株予約権の数40個)

(重要な後発事象)

前事業年度
(自 平成15年 8月 1日
至 平成16年 7月31日)

平成16年10月21日開催の定時株主総会の特別決議で承認されました商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとして発行する新株予約権の内容について、同日以下のとおり決定されました。

- (1) 新株予約権の発行日
平成16年11月1日
- (2) 新株予約権の発行数
86個(新株予約権 1個につき 1株)
- (3) 新株予約権の発行価額
無償で発行するものとする
- (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式 86株
- (5) 新株予約権行使に際して払込をなすべき金額

各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込価額(以下、「行使価額」という)に発行または移転する株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権を発行する日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、後者の価額とする。

なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権附社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合には、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株式の時価」を「処分前の株式の時価」に、それぞれ読み替える。

- (6) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組み入れない額
新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組み入れない額は、行使価額より資本に組み入れている額を減じた額とする。資本に組み入れる額とは、行使価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、これを切り上げた額とする。
- (7) 新株予約権の権利行使期間
平成17年4月1日から平成22年3月31日まで

前事業年度
(自 平成15年 8月 1日
至 平成16年 7月31日)

(8) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)が当社と競合する業務を営む会社の常勤または非常勤の役員または従業員に就任していないことを要する。ただし、当社取締役会による事前の承諾を得た場合は除く。

新株予約権者が死亡した場合は、下記により締結される契約に従い相続人が新株予約権者の死亡日より2年以内(ただし権利行使期間の末日を超えない)に限り権利を行使することができる。

新株予約権者は、以下の区分に従って権利の一部または全部を行使することができる。

(ア)平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

対象者が付与された新株予約権の総数の3分の1(少数第1位以下は切捨て)まで

(イ)平成18年4月1日から平成20年3月31日まで

対象者が付与された新株予約権の総数の3分の2(少数第1位以下は切上げ)まで

(ただし(ア)の行使分を含めて3分の2とする)

(ウ)平成20年4月1日から平成22年3月31日まで

残りの新株予約権全て

新株予約権の質入その他の処分は認めない。

当社の従業員として新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の従業員の地位にあることを要する。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(9) 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

当事業年度
(自 平成16年 8月 1日
至 平成17年 7月31日)

1. 新株予約権の発行

平成17年10月27日開催の定時株主総会の特別決議で承認されました商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとして発行する新株予約権の内容について、同日以下のとおり決定されました。

(1) 発行理由

当社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めるとともに優秀な人材を確保し、また、株主価値を重視した経営をより一層推進することを目的として、当社の従業員に対してストックオプションとして新株予約権を割当発行するものであります。

(2) 新株予約権の割当の対象者

当社の従業員

(3) 新株予約権の発行日

未定

(4) 新株予約権の発行数

127個(新株予約権 1個につき 1株)

(5) 新株予約権の発行価額

無償で発行するものとする

(6) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 127株

当事業年度
(自 平成16年 8月 1日
至 平成17年 7月31日)

(7) 新株予約権行使に際して払込をなすべき金額

各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込価額(以下、「行使価額」という)に発行または移転する株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権を発行する日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、後者の価額とする。

なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合には、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株式の時価」を「処分前の株式の時価」に、それぞれ読み替える。

(8) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組み入れない。

新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組み入れない額は、行使価額より資本に組み入れる額を減じた額とする。資本に組み入れる額とは、行使価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、これを切り上げた額とする。

(9) 新株予約権の権利行使期間

平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

(10) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)が当社と競合する業務を営む会社の常勤または非常勤の役員または従業員に就任していないことを要する。ただし、当社取締役会による事前の承諾を得た場合は除く。

新株予約権者が死亡した場合は、下記により締結される契約に従い相続人が新株予約権者の死亡日より2年以内(ただし権利行使期間の末日を超えない)に限り権利を行使することができる。

新株予約権者は、以下の区分に従って権利の一部または全部を行使することができる。

(ア)平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

対象者が付与された新株予約権の総数の3分の1(少数第1位以下は切捨て)まで

(イ)平成19年4月1日から平成21年3月31日まで

対象者が付与された新株予約権の総数の3分の2(少数第1位以下は切上げ)まで

(ただし(ア)の行使分を含めて3分の2とする)

(ウ)平成21年4月1日から平成23年3月31日まで

残りの新株予約権全て

新株予約権の質入その他の処分は認めない。

当社の従業員として新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の従業員の地位にあることを要する。

当事業年度
(自 平成16年 8月 1日
至 平成17年 7月31日)

その他の条件については、平成17年9月14日開催の取締役会決議および平成17年10月27日開催の当社第7期定時株主総会に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

2. 多額の資金の借入

当社は平成17年9月26日開催の取締役会の決議により、平成17年9月30日付にて連結子会社であるGuest-Tek Interactive Entertainment Ltdが実施する第三者割当増資引受を目的とした、以下の借入を実施しております。

(1) UFJ銀行

(a)借入金額	700,000千円
(b)返済期限及び方法	5年間 毎月ごとに60回元金均等分割返済
(c)担保提供資産	無担保

(2) みずほ銀行

(a)借入金額	100,000千円
(b)返済期限及び方法	3年間 3ヶ月ごとに12回元金均等分割返済
(c)担保提供資産	無担保

(3) あおぞら銀行

(a)借入金額	500,000千円
(b)返済期限及び方法	3年間 6ヶ月ごとに6回分割返済
(c)担保提供資産	無担保

3. 多額な転換社債の転換について

平成17年5月9日に発行した第1回及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債につき、平成17年8月15日から平成17年10月7日までの権利行使による転換社債の株式への転換は次のとおりであります。

(1) 貸借対照表日後の転換額

社債の減少額	4,200,000千円
資本金の増加額	2,100,000千円
資本準備金の増加額	2,100,000千円
増加した株式の種類	普通株式
増加した株式数	11,027株

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,407	979	0	2,386	708	399	1,678
工具、器具及び 備品	67,698	110,814	1,555	176,956	46,257	38,991	130,699
有形固定資産計	69,105	111,793	1,555	179,343	46,965	39,390	132,377
無形固定資産							
ソフトウェア	7,287	21,684	0	28,971	14,794	10,076	14,177
その他	463	0	0	463	0	0	463
無形固定資産計	7,750	21,684	0	29,434	14,794	10,076	14,640

(注) 工具器具備品の増加は、委託設置ビジネスを行うためのVODシステムの取得95,892千円、本社で使用する情報機器の取得14,922千円によるものです。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		618,840	2,907,150		3,525,990
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注)1 (注)2 (株)	(31,503)	(11,214)	()	(42,717)
	普通株式 (注)3 (千円)	618,840	2,907,150		3,525,990
	計 (株)	(31,503)	(11,214)	()	(42,717)
	計 (千円)	618,840	2,907,150		3,525,990
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金(注)4 (千円)	732,114	2,907,150		3,639,264
	計 (千円)	732,114	2,907,150		3,639,264

(注)1. 発行済株式の増加の原因は、次のとおりです。

新株予約権行使による増加	351株
2009年11月30日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加	3,597株
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加	7,266株

(注)2. 当期末における自己株式数は11.37株であります。これは、2009年11月30日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の予約権行使により発生した端株の買取によるものです。

(注)3. 資本金の増加の原因は、次のとおりです。

新株予約権行使による増加	7,150千円
2009年11月30日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加	1,000,000千円
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加	1,900,000千円

(注)4. 資本準備金の増加の原因は、次のとおりです。

新株予約権行使による増加	7,150千円
2009年11月30日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加	1,000,000千円
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加	1,900,000千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員退職慰労引当金	59,894	3,515	-	63,409	-

(注) 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、制度廃止に伴う打ち切り支給予定額であります。決算期末時点の未払額63,409千円は未払金に含めて計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,257
預金の種類	
普通預金	154,564
定期預金	77,045
別段預金	549
小計	232,158
合計	233,416

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	188,906
EGC&C Co.,Ltd	160,000
南海電設株式会社	22,963
ソフトバンク B B 株式会社	5,649
日本化成株式会社	5,250
その他	14,157
合計	396,927

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
779,877	1,875,868	2,258,818	396,927	85.0	114.5

八 商品

区分	金額(千円)
ソフトウェア	711
ハードウェア	30,754
合計	31,466

二 仕掛品

区分	金額(千円)
システム開発売上に係る仕掛品	11,485
合計	11,485

ホ 貯蔵品

区分	金額(千円)
ダンボール・マニュアル・プリペイドカード等	1,628
合計	1,628

固定資産

イ 関係会社株式

区分	金額(千円)
Guest-Tek Interactive Entertainment Ltd.	3,054,110
Shanghai University Yoshiba information Technology Co., Ltd.	28,500
Logiclink, Inc.	792,986
MagiNet Private Ltd.	7,603,274
合計	11,478,871

ロ 長期貸付金

区分	金額(千円)
MagiNet Private Ltd.	674,880
合計	674,880

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社アニマックスブロードキャスト	32,647
株式会社東京放送	18,270
日本アイ・ピー・エム株式会社	20,237
ソフトバンクBB株式会社	22,672
株式会社AXNジャパン	11,607
その他	35,575
合計	141,011

ロ 短期借入金

区分	金額(千円)
株式会社UFJ銀行	350,000
株式会社あおぞら銀行	350,000
合計	700,000

ハ 前受金

相手先	金額(千円)
株式会社インデックス・ソリューションズ	35,569
伊藤忠テクノサイエンス株式会社	7,224
その他	961
合計	43,754

固定負債

イ 社債

区分	金額(千円)
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	200,000
第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	4,000,000
合計	4,200,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「1. 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	7月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	7月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	1月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|--|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第6期) | 自 平成15年8月1日
至 平成16年7月31日 | 平成16年10月22日
関東財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する
内閣府令第19条第2項第2号(新株予約権付社債の発行)の規定
に基づく臨時報告書であります。 | | 平成16年10月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書の訂正
報告書 | 上記(2)に係る訂正報告書であります。 | | 平成16年10月29日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書の訂正
報告書 | 上記(2)に係る訂正報告書であります。 | | 平成16年11月16日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する
内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基
づく臨時報告書であります。 | | 平成17年4月4日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する
内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基
づく臨時報告書であります。 | | 平成17年4月4日
関東財務局長に提出 |
| (7) 半期報告書 | (第7期中) | 自 平成16年8月1日
至 平成17年1月31日 | 平成17年4月15日
関東財務局長に提出 |
| (8) 有価証券届出書
(参照方式) | 新株予約権付社債の第三者割当であります。 | | 平成17年4月18日
関東財務局長に提出 |
| (9) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する
内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基
づく臨時報告書であります。 | | 平成17年10月18日
関東財務局長に提出 |
| (10) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定
に基づく臨時報告書(主要株主の異動)であります。 | | 平成17年10月18日
関東財務局長に提出 |
| (11) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定
に基づく臨時報告書(主要株主の異動)であります。 | | 平成17年10月18日
関東財務局長に提出 |
| (12) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定
に基づく臨時報告書(主要株主の異動)であります。 | | 平成17年10月18日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年10月27日

株式会社エム・ピー・テクノロジーズ
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 高橋 廣 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 海野 隆 善
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エム・ピー・テクノロジーズの平成16年8月1日から平成17年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エム・ピー・テクノロジーズ及び連結子会社の平成17年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年9月26日開催の取締役会の決議により、平成17年9月30日付にて連結子会社であるGuest-Tek Interactive Entertainment Ltdが実施する第三者割当増資引受を目的とした借入を実施している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成17年5月9日に発行した第1回及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債につき、平成17年8月15日から平成17年10月7日までの権利行使による株式への転換が行われている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年10月21日

株式会社エム・ピー・テクノロジーズ
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 高橋 廣 司
関与社員

関与社員 公認会計士 海野 隆 善

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エム・ピー・テクノロジーズの平成15年8月1日から平成16年7月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エム・ピー・テクノロジーズの平成16年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年10月27日

株式会社エム・ピー・テクノロジーズ
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 高橋 廣 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 海野 隆 善
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エム・ピー・テクノロジーズの平成16年8月1日から平成17年7月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エム・ピー・テクノロジーズの平成17年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年9月26日開催の取締役会の決議により、平成17年9月30日付にて連結子会社であるGuest-Tek Interactive Entertainment Ltdが実施する第三者割当増資引受を目的とした借入を実施している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成17年5月9日に発行した第1回及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債につき、平成17年8月15日から平成17年10月7日までの権利行使による株式への転換が行われている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。